

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

評価報告書①

(区が実施する施策の評価結果)
— 令和5年度実施事業分 —

分冊 1

令和7年3月



足立区都市建設部都市建設課
ユニバーサルデザイン担当課

総評 個別施策の評価にあたって

本推進会議では、本年も足立区における令和5年度ユニバーサルデザイン推進事業評価を行いました。過去にはコロナ禍の影響により、さまざまな事業においてその後も影響が及びましたが、令和6年度には、ほぼすべての足立区の事業が再開しています。以下の個別施策の評価、講評等を見ていただくと、個別には改善の余地があるところも少なくありませんが、実施施策全体を見渡すと、さまざまな事業がコロナ禍以前に戻ったというよりは、それを取り戻してもさらにあまりあるような成果が出るようになったと感じました。

その理由として、ハード、ソフト両面において技術的なノウハウの蓄積と持続があげられます。つい最近までは試行錯誤と手探りの状態であったこれらの手法が、時を経て錬磨してだけでなく、担当部課内においてもこれらが蓄積され、区の財産になっていったことが表在化した年ではなかったかと思います。

そして、住民参加のまちづくりがより進展したことが感じられました。おそらく、そのことにより事業の方向性がより具体的になり、区民のニーズに合った展開がなされ、さらにそれがよい評価を産むというよいスパイラルに入ってきたと思います。以前、関係部課からの報告が、対外的に適切にアピールされていないことを指摘したことがありますが、その成果をわたしたちに積極的に伝える手法も一段と向上したように思います。区民にわかりやすい成果説明、それが区民からよい意見をもらえる第一歩ということが私たち評価する側も区職員のみならず同様に気づいてきました。

これからも、こうした区民との強い連携がますます発展することが望まれますが、それを毎年確実に向上していける感触が得られました。今後のさらなる発展を大いに期待いたします。

最後に、今回評価者の間で明らかになったことを述べます。施策の各部課の実施評価は、目標がありそれが達成できたかという視点が主に評価に影響します。では肝心の施策目標は、なぜその内容もしくは値に設定されたのかということです。はじめから低い目標を設定すれば到達は容易です。施策の実施評価にこうした視点を入れて評価している自治体は少ないのではないのでしょうか。今後は、「なぜこの目標にしたのか」その妥当性についても評価ができるシステムができると、ほんとうの意味での施策評価になるのではないかと思います。次の新たなステージに向かった評価のあり方を模索していただきますよう、今後の発展と期待を込めて総評といたします。

令和7年3月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議
会 長 八 藤 後 猛

目 次

I ユニバーサルデザイン推進計画とは

- 1 ユニバーサルデザイン推進計画の策定・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 ユニバーサルデザイン推進計画の構成（全体イメージ）・・・・・・・・ 1

II 実績の評価

- 1 評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - （1）施策の各事業における自己評価・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - （2）施策における推進会議の評価・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - （3）施策における過年度からの変更点・・・・・・・・・・・・ 10

III 施策の委員評価結果

- 1 施策一覧と評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 2 評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
 - （1）評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
 - （2）今後の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 3 施策の評価シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
 - （1）個別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
 - （2）施策の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
- 4 施策および各個別事業の評価調書・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
 - 施策および各個別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6

IV （参考）施策の自己評価結果

- 1 施策および各個別事業の自己評価調書・・・・・・・・・・・・ 7 9
 - 施策および各個別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 0
- 2 自己評価結果及び行政評価の種類、報告内容（分冊②）・・・・ 1 1 8
 - （1）行政評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 9
 - （2）行政評価の種類について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 9
- 3 自己評価シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 0
- 4 施策および各個別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 1

※ページ番号は分冊①と分冊②まで通し番号としています。

I ユニバーサルデザイン推進計画とは

1 ユニバーサルデザイン推進計画の策定

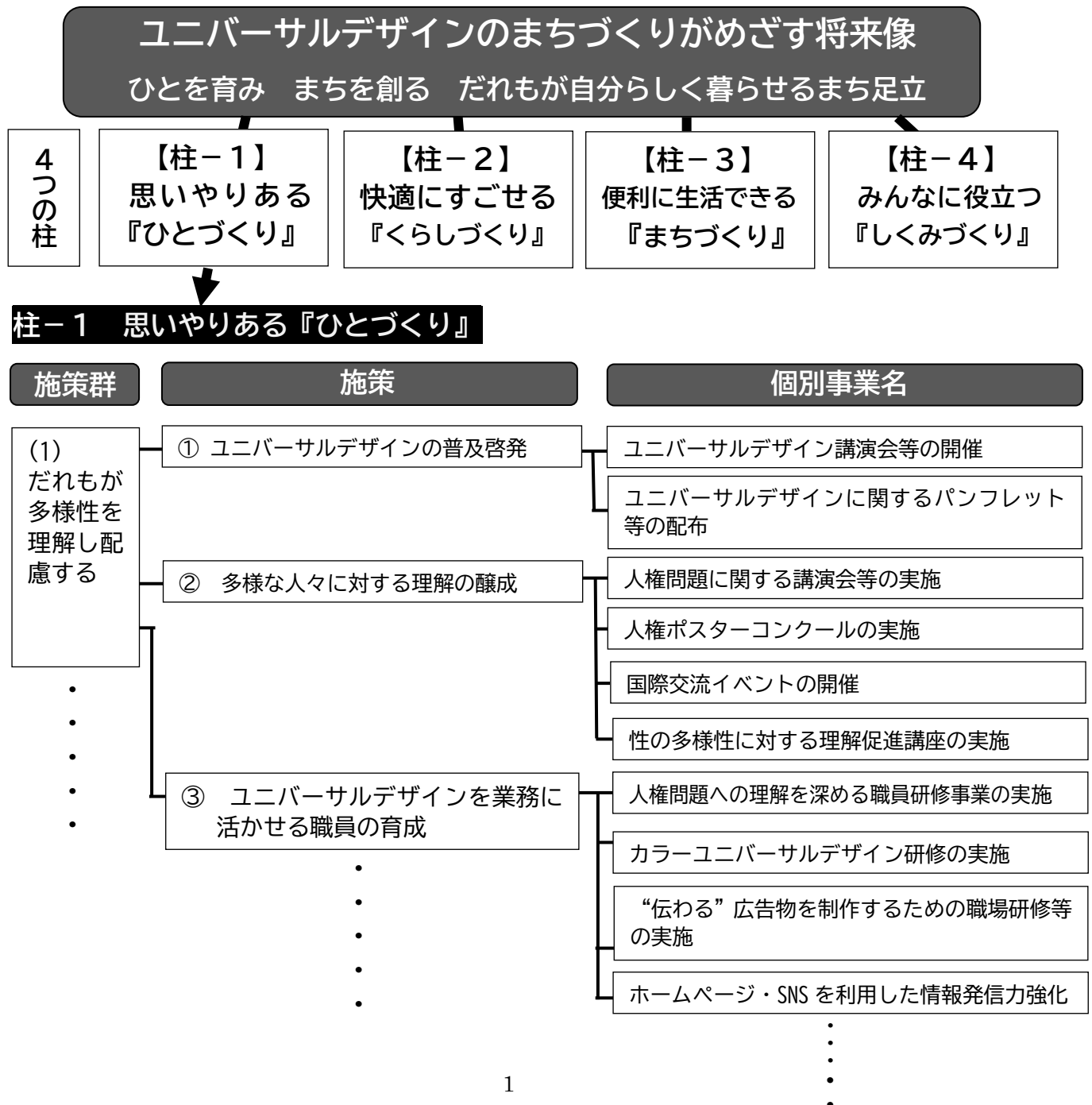
平成24年に足立区は、「足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例」を制定し、障がいのある方もない方も、子どもも高齢者も、互いの個性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちの実現をめざしました。

そのユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくために、区の基本構想及び基本計画を踏まえ各個別計画と連携を図りながら、平成26年8月に策定したのが「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」です（以下「推進計画」という）。

推進計画の中間年度（令和4年度）にあたるタイミングで、区が実施してきたユニバーサルデザインに関する各事業の上位計画や実施計画、他の分野別計画等との整合を図りつつ中間検証を行いました。

なお、最終年度（7年目）である令和7年度には、改定される足立区基本計画の考え方や視点、柱立て等を踏まえ、推進計画を改定いたします。

2 ユニバーサルデザイン推進計画の構成（全体イメージ）



Ⅱ 実績の評価

1 評価の考え方

推進計画は毎年、各施策とその施策の個別事業の評価を行っています。

各施策の個別事業の担当所管による「自己評価」を行った後、一部の施策についてユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）による「委員評価」を行い、総括意見と総合評価を受けています。

2 評価の対象

推進計画の第3章では、13の施策群と各施策（31施策）について、めざすべき方向性や、区や区民、事業者等のそれぞれの役割について定めています。

この観点により、令和5年度実施事業の評価について、以下のとおり進めていきます。

（1）13の施策群

区として適切に行われているかを外部委員の視点で評価（委員評価）し、さらなる事業を推進していきます。

委員評価は、原則として13の施策群から「対象者若しくは利用者が多い施策」又は「区主体の事業の範囲（区事業費）が大きい施策」で直接的な影響が大きいと考えられる施策を1つ選出し、それに加え、委員が評価することが適当として選出した施策も対象としています。

（2）各施策（31施策）

各事業所管による評価（自己評価）により、スパイラルアップをはかっていきます。

柱－1 思いやりある『ひとづくり』

（評価方法）

① だれもが多様性を理解し配慮する	① ユニバーサルデザインの普及啓発 区職員や区民、事業者など、区に関わるすべての人が、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解することが求められます。区は、イベントなど、多様な人々が参加する場を利用し、ユニバーサルデザインの理念を広く周知し、共有することにより、その普及をめざします。	自己評価	※
	② 多様な人々に対する理解の醸成 世の中には、高齢者や障がい者、外国人、妊婦、子育て中の方など様々な人が生活しています。そうした人々の立場を理解し、まちづくりに反映させなければなりません。区は、すべての人々がそれぞれに触れ合い、ともに学び合う機会を設け、相手を常に思いやり、行動するように働きかけていきます。	自己評価	委員評価
	③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成 区がより高い水準のユニバーサルデザインを推進していくためには、職員がその考え方を深く理解し、区政運営に反映させなければなりません。区は、職員がユニバーサルデザインをより深く理解するための研修等を実施し、自ら積極的にユニバーサルデザインの実現に取り組む人材を育成します。	自己評価	

※ ユニバーサルデザイン推進会議の中で個別対応（審議）

(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる	① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進 2020年には東京オリンピックパラリンピックの開催により、ユニバーサルデザインがこれまで以上に身近に感じられる機会が増えることが予想されます。区は、児童・生徒が授業や課外活動を通じて、ユニバーサルデザインの理念に触れる機会を提供し、「思いやりのこころ」を持ち、「こころづかい」のできる子どもたちを育てます。	自己評価	委員評価
	② 児童・生徒への国際理解教育の推進 近年の国際協力、貢献活動や訪日観光客の増加により、海外がより身近な存在となっています。そうした中、児童・生徒が学校内で、異なる習慣や文化の多様性、多文化が共生する社会についての学び、国際理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインの心を育てます。	自己評価	委員評価 (委員選出)
	③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進 普通学級や特別支援学級等において、児童や生徒に寄り添った教育を実現するためには、児童や生徒が学びやすい環境を整えることが大切です。そのためには、教室前面の掲示物を最小限にするなど、児童や生徒が授業に集中できる視覚的支援やICTの活用によるわかりやすい授業を実施していきます。	自己評価	

(3) だれもが互いにつながり支え合える	① 多様な人々との連携・支援 区民や事業者との協働・協創のもとに、ユニバーサルデザインの手法を用いて、だれもが安心して生活し、活動ができる居場所づくりやその担い手を育成します。	自己評価	委員評価
----------------------	---	------	------

柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』

(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる	① 多様な人々への移動支援 障がい者や高齢者、子育て中の方など、円滑な移動に様々な制約が伴う可能性がある人々も、不便なく安全に外出や移動ができるよう、交通利便性を向上させます。	自己評価	委員評価
	② 多様な人々へのコミュニケーション支援 人々が社会の様々な活動に参加する際、相互の情報のやりとりが不可欠です。区は、高齢者、障がい者や外国人など、だれもが負担なく意思疎通ができるよう、コミュニケーションの支援を行います。	自己評価	

(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する	① 住宅の改良支援 生活スタイルの多様化や居住者の高齢化などに対応し、だれもが安全かつ快適に暮らせる住環境を整えるため、住宅施設等の改善や改良を行うことが求められています。特に高齢者や障がい者等の既存住宅については、リフォームをするための制度等で支援を行います。	自己評価	委員評価
	② 住宅確保要配慮者への居住支援 住宅確保要配慮者にとっては日常生活を営むうえで、住宅の確保が喫緊の課題となっています。区はそうした区民に対して、安心して生活ができる住まいを確保するために必要な支援を行います。	自己評価	

Ⅱ 実績の評価

(評価方法)

(3) だれもが使いやすい製品を普及させる充実させる	① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発 ユニバーサルデザインの特性を持つ製品を紹介することで、より多くの人に関心を持ち、自分に合った製品を見つけ、利用につなげる必要があります。そのために、区は、イベントなどへの出展や製品展の開催、ユニバーサルデザイン関連製品の貸出しを行うなど、多くの人々が製品に触れる機会を提供し、周知します。	自己評価	委員評価
	② ユニバーサルデザイン製品の開発支援 普段何気なく使っている製品の中に、だれにとっても安全で利用しやすいユニバーサルデザインの要素が含まれていると、利用者がその製品のもつ価値に気づくことができ、視点が広がります。そしてその存在が広く認知されることで、新たな需要が生まれます。区は事業者等へユニバーサルデザインの考え方を啓発するとともに、産業活性化の視点を踏まえ、製品開発の支援を進めます。	自己評価	委員評価 (委員選出)

柱－３ 便利に生活できる『まちづくり』

(評価方法)

(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する	① 安全な道路環境の整備 区は、だれもが安心して移動できる、安全な道路環境整備を行います。例えば、都市計画道路等の新たに整備する道路をユニバーサルデザインに対応させることだけでなく、既存道路についても、バリアフリーに対応した改修や改良に努めます。	自己評価	委員評価
	② 歩行者空間の確保 多くの人々が安心安全に移動できる歩行者空間を確保するために、区は、道路上に置かれた立て看板などの屋外広告物や放置自転車をなくし、適正な道路の管理をめざします。また、不特定多数が利用する鉄道駅やバス停周辺の公共空間においても、適正な歩行者空間の確保に努めます。	自己評価	
	③ 公共交通施設の整備・誘導・支援 区は、だれもが円滑かつ快適に移動できるよう、交通事業者と協議し、公共交通施設の整備や改善に努めます。特に、駅やバス停などに関しては、利便性向上に向けた整備を進めます。	自己評価	

(評価方法)

(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する	① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進 多くの人々が訪れる公共建築物には、だれもが安心安全に利用できるユニバーサルデザイン化が求められます。新たにつくる建築物のみならず、既存建築物についても、改築や改修の時期を捉えて、公共建築物整備基準を適用し、だれでもトイレや段差解消など、利用しやすい公共建築物の整備に努めます。	自己評価	委員評価
	② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進 区立小・中学校については、放課後の施設開放や災害時の避難所としても安心安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。また、新設校に限らず、既存校の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。	自己評価	
	③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進 区立保育園・こども園では、児童が安心安全に利用できるよう施設修繕や危険箇所の改修を行うとともに、保護者や職員から要望の多いトイレ改修をはじめとした施設のユニバーサルデザインの整備を進めます。そのほか、スロープや手すり等の設置についても、保育施設の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。	自己評価	
	④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進 区営住宅のような集合住宅では、多様な入居者に対応したユニバーサルデザインの整備が求められます。既に住んでいる住民の意見を取り入れながら、設計・施工段階から、ユニバーサルデザインの視点で検討を行い、区営住宅の更新を実施します。	自己評価	

(評価方法)

(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する	① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進 公園は、多くの人々が訪れる憩いの場所です。そのため、公園利用者の意見や要望に配慮しながら、公園施設整備マニュアル等の各種法令・基準に適合したトイレや園内通路等のユニバーサルデザインを進める必要があります。区は、パークイノベーション推進計画との整合を図りつつ、だれもが安心して利用できる区立公園の整備を進めます。	自己評価	委員評価
	② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進 公共自転車駐車場や公共駐車場では、垂直二段式ラックや様々な車両に対応できる駐車スペースなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。新規施設だけでなく、既存施設についても改築や改修の時期を捉え、だれもが利用しやすい駐車場になるように、公共施設等整備基準等を適用しながら、効果的なユニバーサルデザインを検討し、整備していきます。	自己評価	
	③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進 区内で開催されるイベント会場では、だれもが気軽に訪れることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したレイアウトでの設営に努めます。具体的には、広場や公園等でのイベントの場合、わかりやすい案内表示や、それぞれのブースまでスムーズに移動できる動線の確保や段差の解消など、イベント会場のユニバーサルデザインを進めます。	自己評価	

(評価方法)

(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する	① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導 区内には、国や都、独立行政法人等が管理する、多くの道路や公園、建築物があります。区内全体のユニバーサルデザインを推進するため、他の公共機関が管理する公共施設についても、ユニバーサルデザインに配慮した整備がされるよう働きかけていきます。	自己評価	
	② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導 大規模な商業施設や身近な商店街など、多くの人々が利用する民間建築物においても、区は事業者に対して、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合した、ユニバーサルデザインの施設整備を誘導・支援していきます。	自己評価	委員評価

柱－４ みんなに役立つ『しくみづくり』

(評価方法)

(1) 区政を運営する 参加しやすい開かれた	① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理 ユニバーサルデザインの取り組みを継続的に推進するとともに、その取り組みを着実に向上させていくため、区や区民、事業者、専門家が事業を評価、改善する体制やしくみをつくり、推進計画を適切に進捗管理します。	自己評価	※
	② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実 多くの区民からの様々な要望や提案を区政へ反映させることにより、より暮らしやすく、区民満足度の高いまちづくりが実現します。そのためには、各審議会等委員の公募制度やパブリックコメントなど、区民が区政に参画しやすい体制を充実させます。	自己評価	委員評価

※ ユニバーサルデザイン推進会議の中で個別対応（審議）

Ⅱ 実績の評価

(評価方法)

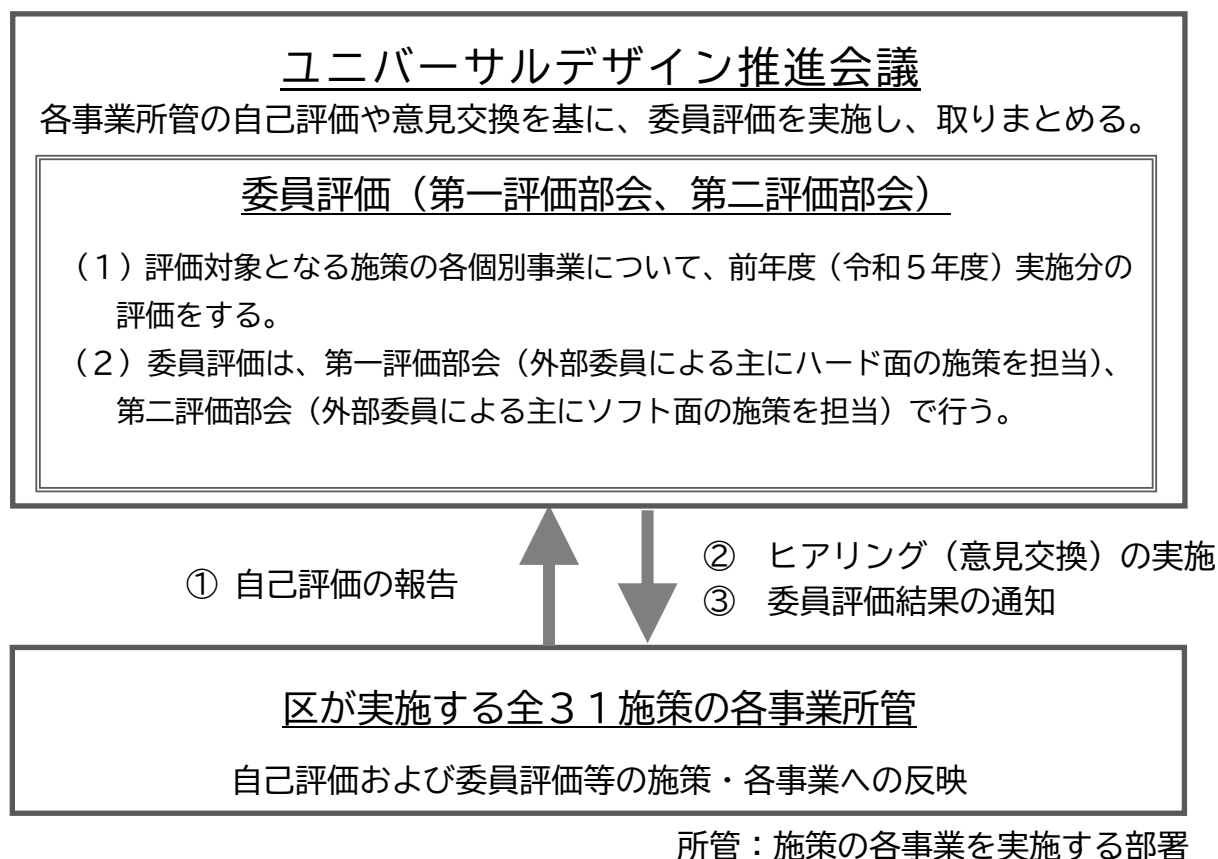
(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する	① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用 ユニバーサルデザインに配慮した印刷物やホームページの作成における基準を定期的に見直し、改善していきます。そして、その基準を適正に運用することで、すべての人に伝わりやすい情報が作成されます。	自己評価	
	② わかりやすい表現による印刷物の作成 印刷物の作成における区の基準やガイドラインを活用し、高齢者や障がい者、外国出身の方など、情報の受け手に合わせ、やさしい日本語を取り入れた読みやすい広報紙や見やすいデザインに工夫したポスター等を作成します。	自己評価	
	② だれもが利用しやすい電子情報の作成 人々がそれぞれの制約によらず、必要とする情報に簡単にたどり着けるよう、利用しやすいホームページを構築します。X (旧 Twitter) や Facebook 等の様々な電子媒体を活用し、情報を発信していきます。	自己評価	

(評価方法)

(3) 災害から身を守る情報を提供する	① 効果的な防災・災害情報等の提供 地震・洪水等の自然災害や、犯罪者やテロなどの人為災害から、区民の大切な生命や財産を守るためには、高齢者や障がい者、外国出身者等への対応を理解したうえで、受け手の事情に配慮した情報発信が必要です。そのためには、緊急を要する防災・災害情報等をすべての人々に漏れなく正確に提供できるよう、紙媒体や電子媒体の連携による様々な情報提供に努めます。	自己評価	委員評価
---------------------	---	------	------

3 評価の体制

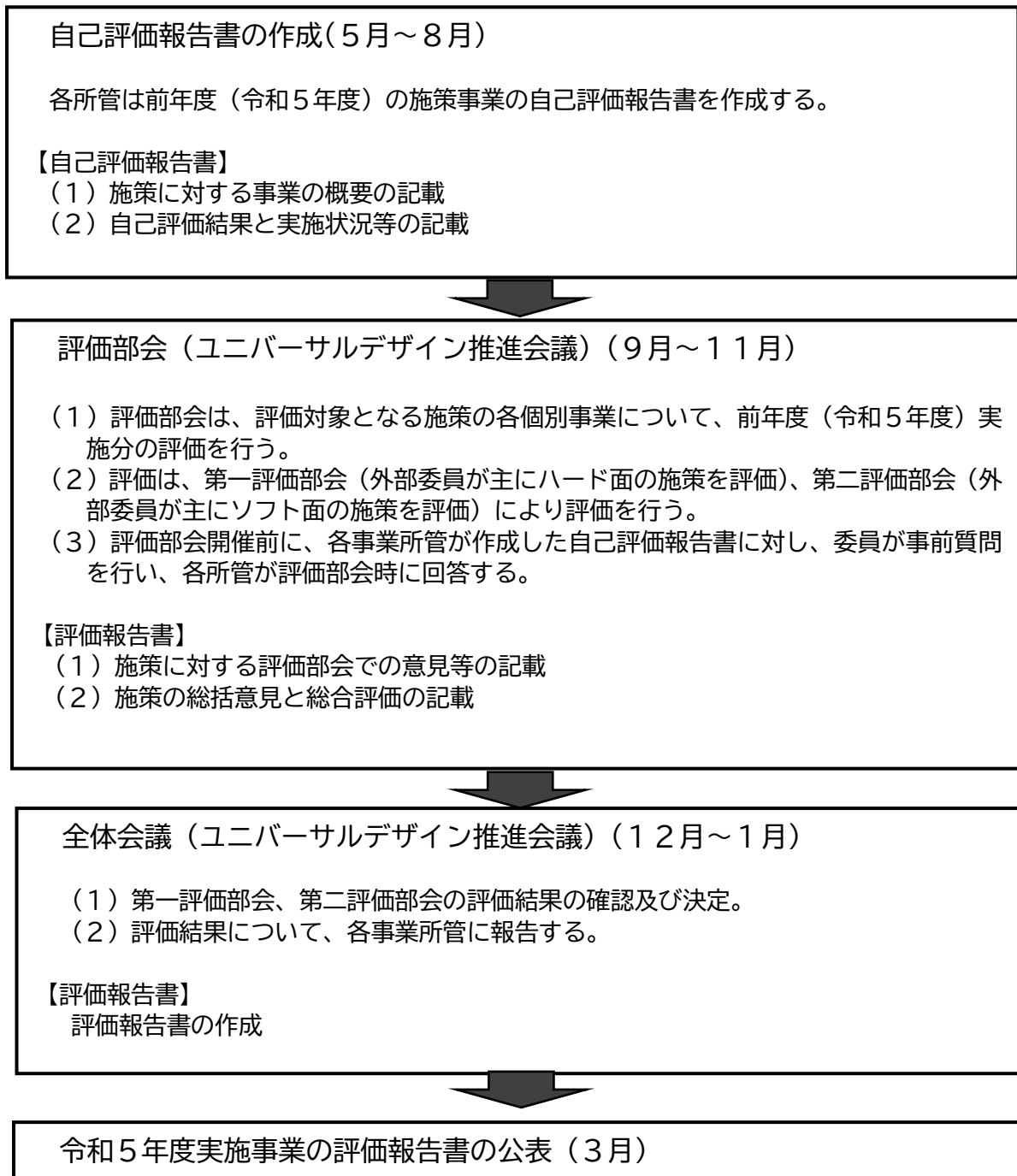
ユニバーサルデザイン推進会議は、15名の委員（学識経験者・関係団体・事業者・公募区民・区職員）で構成され、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画である、「推進計画」の進行管理を以下の通り行っています。



4 評価の流れ

施策の各事業所管による自己評価報告書の作成後、評価部会開催前に、委員から自己評価報告書に対する事前質問等を行います。その後、各所管とのヒアリング等を踏まえ委員評価を実施、全体会議(ユニバーサルデザイン推進会議)で評価内容を決定します。

そして、「評価報告書」として取りまとめ、区議会(建設委員会)への報告を経て、区ホームページ上に公表します。



Ⅱ 実績の評価

5 評価方法

(1) 施策の各事業における自己評価

【評価者】 各事業の所管課

ユニバーサルデザイン推進計画の施策の各事業の実施結果につき「実績」「効果」「課題・方針」等の内容を記載します。

加えて、自己評価をより充実させるため、成果となる指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）に基づき評価している「行政評価（施策評価）」および外部からの客観的な評価（アンケートなど）の内容を新たに記載するとともに、検証や今後の方向性を示していきます。

(2) 施策における推進会議の評価

【評価者】 ユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）

施策の各事業の自己評価後、ユニバーサルデザイン推進会議の評価部会において、推進会議委員が、対象となる施策・事業の所管課との意見交換やヒアリング等を踏まえ、施策を5段階で総合評価（「1点」～「5点」で最終評価）します。

ア 総合評価の方法

評価部会において、推進会議委員が施策の各事業の所管課とのヒアリングを踏まえ、「実績」「効果」「課題・方針」の3つの視点で議論し、施策ごとにまとめた各所管の評価結果を踏まえ、「5段階評価」で評価します。

なお、その結果については、ユニバーサルデザイン推進会議で精査し、「総括意見」を加え、決定します。

総合評価（5段階）の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

イ 評価項目

実績に対する評価	成果 UD視点での成果に対する評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次計画どおり実施しているか。 ② 年次計画と同等の取り組みが行われているか。	① 取り組みの成果が効果となって十分に表れているか。 ② ねらいに対して効果があらわれているか。	① 施策・事業の方向性が妥当であるか。 ② 施策に対する事業や取り組みの手法が適切か。

ウ 評価の着眼点

総合 評価	実績・UDとして実施した こと	成果・UDの視点で達成 できたこと	今後の課題・方向性	委員事前 評価 ※
5	計画以上に実施されている。 (実施率：100%以上)	優れた事業や取組みが多く、十分な成果があり、効果が出ている。	施策・事業の方向性は適切であり、積極的に推進している。	5
				4.5
4	計画が概ね実施されている。 (実施率：概ね90%)	優れた事業や取組みがいくつかあり、成果があげられ、効果が出ている。	施策・事業の方向性は、概ね適切である。	4
				3.5
3	計画がある程度実施されている。 (実施率：概ね60%)	いくつかの事業や取組みにおいて、成果は出ているが、効果は限定的で、さらなる努力が必要である。	施策・事業の方向性に、多少の課題や改善点がある。	3
				2.5
2	計画が十分実施されていない。 (実施率：概ね30%)	いくつか課題があり、成果、効果があまり出していない。改善が必要である。	施策・事業の方向性に相当程度の課題があり、見直す必要がある。	2
				1.5
1	計画が全く実施されていない。 (実施率：概ね0%)	多くの課題があり、成果、効果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策・事業の方向性を抜本的に見直す必要がある。	1

※ 委員事前評価

評価部会の開催にあたり、事前に推進会議委員が、所管課の自己評価をもとに個人評価、事前質問及び資料要求を行います。この委員事前評価を踏まえて、評価部会の当日に、施策・事業の所管課との意見交換やヒアリング等を行います。

Ⅱ 実績の評価

(3) 評価における過年度からの変更点

令和4年度実施事業から、評価の着眼点にある「実施率」の目安について、5点（計画以上に実施されている。）を「90%以上」から「100%以上」に、4点（計画が概ね実施されている。）を「概ね70%」から「概ね90%」に変更するなど、区の関連計画（「足立区基本計画」など）における施策の評価に準じて変更しました。

また、より適切な評価につなげるため、評価部会の開催前に行う委員事前評価（個人の評価）の際、「0.5」刻みの評価点を追加しました。

総合評価		令和3年度実施事業	令和4年度実施事業	委員事前評価（R4）
5	計画以上に実施されている。	実施率：90%以上	実施率：100%以上	5
4	計画が概ね実施されている。	実施率：概ね70%	実施率：概ね90%	4.5
3	計画がある程度実施されている。	実施率：概ね50%	実施率：概ね60%	4
2	計画が十分に実施されていない。	実施率：概ね30%	実施率：概ね30%	3.5
1	計画が全く実施されていない。	実施率：概ね10%	実施率：概ね0%	3
				2.5
				2
				1.5
				1

Ⅲ 施策の委員評価結果

1 施策一覧と評価結果

施策番号	施 策 名	R2	R3	R4	R5	委員評価
柱－1 思いやりある『ひとづくり』						
1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	4	4	－	－	
1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	4	○
1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	4	4	－	－	
1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	5	4	4	5	○
1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	4	○
1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	4	4	－	－	
1-(3)-①	多様な人々の連携・支援	4	4	4	4	○
柱－2 快適にすごせる『くらしづくり』						
2-(1)-①	多様な人々への移動支援	4	4	4	4	○
2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	4	4	－	－	
2-(2)-①	住宅の改良支援	4	5	5	4	○
2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	4	5	－	－	
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	4	<u>3</u>	4	3	○
2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	<u>3</u>	<u>3</u>	4	4	○
柱－3 便利に生活できる『まちづくり』						
3-(1)-①	安全な道路環境の整備	4	4	5	4	○
3-(1)-②	歩行者空間の確保	4	5	－	－	
3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	4	4	－	－	
3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	4	4	<u>3</u>	4	○
3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	5	5	－	－	
3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	4	4	－	－	
3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	4	5	－	－	
3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	4	5	<u>3</u>	4	○
3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	5	5	－	－	
3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	5	5	－	－	
3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	4	4	－	－	
3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	4	4	4	4	○
柱－4 みんなに役立つ『しくみづくり』						
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	5	4	－	－	
4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	4	4	4	5	○
4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	5	5	－	－	
4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	5	5	5	－	
4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	4	4	4	－	
4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	4	4	4	4	○
平均点						
※R5 から評価対象事業の数を変更したため、 R2～R4 は「参考値」となります(R5 との単純比較ができない点に留意)		4.10	4.16	3.94	4.07	
(参考) R5 委員評価対象14施策の平均点推移 ※R2～R4 は「参考値」となります(R5 との単純比較ができない点に留意)		3.5	3.5	3.86	4.07	
評価は 5 から1点までの5段階 5点…最上位 1点…最下位 (3点以下下線表記)						

2 評価結果の概要

(1) 評価結果

- ① 評価方法を変更し、全31施策の自己評価及び14施策の委員評価としたほか、評価の着眼点である「実施率」の目安について、「計画以上に実施されている」を「100%以上」に、「計画が概ね実施されている」を「概ね90%」にするなど、より高い数値とした。
- ② 委員評価対象の14施策はいずれも3点以上（5点満点）の評価となり、評点の平均値は「4.07点」と算出された。昨年度からの変化について、同じ14施策で比較すると0.21ポイント上昇した。評価の着眼点である「実施率」をより高く、厳しくした点も考慮すると、評価については昨年より上昇したと考えられる。
- ③ 他の施策も同様に、改善の実現・未実現に関わらず、検証や意見反映のプロセス、発展的な取り組みなどの有無が評価に表れた。

委員評価対象施策の評点表（該当施策の数を示す）

事業実施年度	委員評価 施策数	1点	2点	3点	4点	5点	平均点
令和4年度の施策事業	16	0	0	4	9	3	(3.94)
令和5年度の施策事業	14	0	0	1	11	2	(4.07)

※ 令和5年度は委員評価施策数を変更したため、令和4年度は参考値

(2) 今後の方針

- ① 今回の評価結果を、各所管を含め広く周知していく。また、評価過程で出た意見等を真摯に受け止め、検証や意見反映のプロセスを意識し、ユニバーサルデザインのまちづくりのスパイラルアップを図っていく。
- ② ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定から10年が経過し、現行のユニバーサルデザイン推進計画の次期改定（令和7年度予定）を控える中で、各担当所管の施策の見直しに向けた検証を行い、新しい価値観も取り入れながらユニバーサルデザインに関する施策をより発展させる。
- ③ 引き続き、ユニバーサルデザイン推進会議等を通じて、施策の見直しを含めた議論を行いながら、改善に向けて取り組む。

3 施策の評価シートの見方

(1) 個別事業

施策： 1-(2)-①-ア 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

個別事業名：ユニバーサルデザイン出張講座の実施

(ユニバーサルデザイン出張講座)

● SDGs が目指す目標及びターゲット

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	(番号/名称)	セムを提供する
---------------------	----	-------------------	---------	---------

■ 施策に対する各事業の概要

ユニバーサルデザイン推進計画によって計画された、施策に対する各事業の目的、事業概要、取り組みに対する指標を記載しています。

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
子どもからユニバーサルデザインの理解を深める。					
【事業概要】					
区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関					
■ 自己評価結果 担当所管が自己評価として、計画に対する実績・達成率を記入しています。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 出張講座の実施校数(※) (校/年)	計画	10校/年	10校/年	10校/年	10校/年
	実績	8校/年	12校/年		
	(達成率)	80%	120%		
(イ) 《成果指標》 出張講座のアンケートにおいて「心づかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	92.9%	91.9%		
	(達成率)	102%	102%		

※ 6年間で小学校67校(平均11校)を想定

(2) 施策の評価

施策の評価

■評価部会での意見

評価部会において、推進会議委員が各事業課とのヒアリング等を踏まえ、表記する必要があると、ユニバーサルデザイン推進会議で判断したものについて記載。

施策名： 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
例えば、ほかのユニバーサルデザインの関連で関わられている部署の方たちとペアで行うと いろいろな学びがあり「このように伝えているんだ」と理解し、各部署の取り組みにつなげてい く機会になると思います。
出張講座のスライドが、とてもよくなったと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
児童・生徒への教育の重要性は明らかであり、児童・生徒らへの教育を介した その上の世代へのリカレント教育（人権や障害対応は常にアップデートされてい くため）もまた重要な意味をもちます。他方、自分たち自身が大切にされている という実感こそが、他者への気遣いや配慮を必要かつ妥当と考えるようになるた めの土壌であると思われます。こうした取り組みが、児童・生徒らや、その保護 者をまず大切にしている、ユニバーサルデザインは他人事ではない、というメッ セージとなり、その自分ごと感を基盤として区民のユニバーサルデザインへの理 解が発展していくことを期待します。	5 / 5

■施策の総括意見と総合評価

総括意見 各評価部会で評価した施策に対するユニバーサルデザイン推進会議とし
ての意見を、「総括意見」として記入する。

ユニバーサルデザイン推進会議において、総合評価を以下の5段階で評価した。

- 5点 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4点 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3点 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2点 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1点 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

4 施策および各個別事業の評価調書

施策および各個別事業の評価調書

【UD推進委員による評価対象事業 全14施策】

施策および各個別事業一覧

柱—1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
	施策群（１）だれもが多様性を理解し配慮する		
	施策① ユニバーサルデザインの普及啓発		
	ユニバーサルデザイン講演会等の開催	ユニバーサルデザイン担当課	対象外
	ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布	ユニバーサルデザイン担当課	対象外
	施策② 多様な人々に対する理解の醸成		
	人権問題に関する講演会等の実施	総務課	2 1
	人権ポスターコンクールの実施	総務課	2 2
	国際交流イベントの開催	地域調整課	2 3
	性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課	2 4
	施策③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成		
	人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課	対象外
	カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課	対象外
	“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課	対象外
	ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課	対象外
	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施	ユニバーサルデザイン担当課	対象外
	施策群（２）幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる		
	施策① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進		
	ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課	2 6
	施策② 児童・生徒への国際理解教育の推進		
	区立小・中学校での国際理解教育の実施	地域調整課	2 8
	施策③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進		
	足立スタンダードに基づく学習環境の整備	教育指導課	対象外
	区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課	対象外
	区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課	対象外
	特別支援教育における ICT 活用	支援管理課	対象外

柱—1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（３）だれもが互いにつながり支え合える			
施策① 多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援		地域調整課	３０
初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施		スポーツ振興課	３１
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動		高齢者地域包括ケア推進課	３２
認知症カフェの実施		高齢者地域包括ケア推進課	３３
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣		障がい福祉課	３４

柱—2 快適にすごせる『くらしづくり』			ページ
施策群（１）だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策① 多様な人々への移動支援			
障がい者への様々な移動手段の確保		障がい福祉課 障がい援護課	３６
施設通所バスの運行		障がい福祉センター	３７
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供		交通対策課	３８
施策② 多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実		地域調整課	対象外
聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援		障がい福祉課	対象外
施策群（２）だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
施策① 住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成		高齢者地域包括ケア推進課	４０
要支援・要介護認定者の住環境の改善		介護保険課	４１
重度障がい者向け住宅改良事業への支援		障がい援護課	４２
段差解消等の住宅改良助成制度		建築防災課	４３
施策② 住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業		住宅課	対象外
施策群（３）だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
ユニバーサルデザイン製品の啓発活動		ユニバーサルデザイン担当課	４５
施策② ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進		産業振興課	４７

柱—3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（１）だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施策① 安全な道路環境の整備			
	歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課	49
	自転車ナビマークの整備	交通対策課	50
	歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課	51
	都市計画道路の整備	道路整備課	52
施策② 歩行者空間の確保			
	駅前における放置自転車対策	交通対策課	対象外
	道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導	道路公園管理課	対象外
施策③ 公共交通施設の整備・誘導・支援			
	鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用	都市建設課	対象外
	「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課	対象外
施策群（２）だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施策① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
	本庁舎施設の整備	中部地区建設課 (庁舎管理課)	55
	ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備	中部・東部・西部 地区建設課	56
施策② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部 地区建設課	対象外
施策③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
	保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	保育・入園課	対象外
施策④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
	区内における区営住宅の集約建替え	住宅課 区営住宅更新担当課	対象外
施策群（３）だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
施策① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
	公園等の新設・改修工事の実施	パークイノベーション推進課	59
	公園改修後の利用者アンケート等の実施	パークイノベーション推進課	60
施策② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
	公共自転車駐車場の整備	交通対策課	対象外
施策③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
	イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課	対象外

柱―3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（４）だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
施策① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討	都市建設課	対象外	
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課	対象外	
施策② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進	障がい福祉課	6 2	
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課	6 3	
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課	6 4	

柱―4 みんなに役立つ『しくみづくり』			ページ
施策群（１）参加しやすい開かれた区政を運営する			
施策① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議における施設・事業の促進	ユニバーサルデザイン担当課	対象外	
施策② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課	6 6	
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課	6 7	
審議会等の女性比率向上の取組み	多様性社会推進課	6 8	
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課	6 9	
道路・公園・施設の点検	ユニバーサルデザイン担当課	7 0	
通学路の点検	学務課	7 1	
施策群（２）だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
施策① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課	対象外	
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課	対象外	
施策② わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成及び発信	報道広報課	対象外	
施策③ だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課	対象外	
区議会ホームページの更新	区議会事務局	対象外	
施策群（３）災害から身を守る情報を提供する			
施策① 効果的な防災・災害情報等の提供			
A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX による情報発信	報道広報課	7 3	
災害時に必要な情報の提供	災害対策課	7 4	
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課	7 6	

施策： 1-(1)-②-ア 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：人権問題に関する講演会等の実施
(総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号／名称)	10.2 10.3	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
---------------------	----	--------------	------------------------	------------------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 人権に関わる団体等と連携しながら人権尊重意識を普及啓発し、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会の実現を目指す。 【事業概要】 人権問題について区民の理解と認識を一層深めることを目的として、人権問題に関する講演会等を実施する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 講演会等の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	4回/年 530人	5回/年 550人/年	5回/年 550人/年	5回/年 550人/年
	実績	5回/年 566人	5回/年 855人		
	(達成率)	125% 106%	100% 155%		
(イ) 《成果指標》 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合(%)	計画	95%	95%	95%	95%
	実績	95%	92%		
	(達成率)	100%	96%		

施策： 1-(1)-②-イ 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：人権ポスターコンクールの実施 (総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号／名称)	10.2 10.3	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
---------------------	----	--------------	------------------------	------------------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 児童生徒が、人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけることで、互いを理解し心づかいができる人を育てる。 【事業概要】 区立小・中学校に在籍している児童・生徒を対象とした「人権ポスターコンクール」を実施する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 人権ポスターコンクール 実施における周知等の回数(回/年)	計画	—	3回/年	3回/年	3回/年
	実績	—	2回/年		
	(達成率)	—	66%		
(イ) 《成果指標》 人権ポスターコンクールの 応募点数(点/年)	計画	700点	700点	700点	700点
	実績	660点	610点		
	(達成率)	94%	87%		

施策： 1-(1)-②-ウ 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：国際交流イベントの開催 (地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号／名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
外国人と日本人が共に地域の担い手として暮らし、文化の違いを認め合う共生社会を目指し、外国料理や民芸雑貨、歌や踊りを通じて異文化に触れ、交流を深めるイベントを行う。					
【事業概要】					
外国の文化に親しみ、多言語による防災啓発等を行う国際交流イベントを開催する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 国際交流イベント(※) の来場者数(人/年)	計画	12,000 人/年	3,780 人/年	12,000 人/年	12,000 人/年
	実績	39 人/年	3,250 人/年		
	(達成率)	1%未満	86.0%		
(イ) 《活動指標》 国際交流イベント(※) で紹介された国の数(国 と地域)	計画	20 の国 と地域	1 つの国 と地域	20 の国 と地域	20 の国 と地域
	実績	1 つの国 と地域 (ウクライナ)	1 つの国 と地域 (ウクライナ)		
	(達成率)	5%	100%		

※ あだち国際まつり（またはそれに代わるイベント）、ウクライナ避難民支援イベント。

例年実施しているあだち国際まつりは、会場（公園）が使用困難であるため、代替企画により交流を深めることも検討している。

施策： 1-(1)-②-エ 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：性の多様性に対する理解促進講座の実施 (多様性社会推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 L G B Tをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する社会を醸成する。 【事業概要】 ジェンダー平等社会の実現を目指して、区民を対象に、L G B Tをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する啓発講座を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 性の多様性に対する理解促進講座の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年
	実績	2回/年 81人/年	3回/年 96人/年		
	(達成率)	100% 202%	150% 240%		
(イ) 《成果指標》 性の多様性に対する理解促進講座のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合(%) (令和5年度までは満足度、令和6年度から理解度)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	91%	91%		
	(達成率)	113%	113%		

施 策 の 評 価

施策名： 多様な人々に対する理解の醸成

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
去年あたりから、この施策に関する事業のレベルが上がり、そこから担当課の方と議論がかみあうようになった印象があります。非常によい方向だと思います。
人権問題を扱う事業としての評価なので、なぜ拉致問題を人権問題として扱っているのか、その意義は、ということを書いていただかないと、報告として上がったときに、区民の理解を得にくく不十分だと思います。
何をどのようにやっているのかということ言語化する、人に伝えられるように構造として示すことが非常に重要だと思います。
評価の枠組み上、単年度ごとの評価になってしまうので、事業の全体計画あるいは、複数年度に渡る事業の中での「今年度のこの事業」の位置づけや今後の見通しなど、全貌の中での事業の評価ができるようにしてください。その情報がないため、委員としては必ずしも適切な評価ができていないと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
区の実施する人権等を含めた施策全般に言えることですが、現在実施している施策が、全体計画のどこに位置付けられ、今後の見通しを示すロードマップと現時点での到達点を明示していただかないと、どうしても単年度ごとの評価になってしまうため、必ずしも適切な評価をできていないのではと感じます。 ジェンダー（社会的、文化的性差）平等の思想は、当該社会・文化圏にあって、どのようなジェンダーであろうとも不合理な扱いを受けないというもので、SDGsの目標5は5-1「すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす。」にはじまり、5-4「お金が支払われない、家庭内の子育て、介護や家事などは、お金が支払われる仕事と同じくらい大切な「仕事」であるということを、それを支える公共のサービスや制度、家庭内の役割分担などを通じて認めるようにする。」、5-5「政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。」のように、性別（Sex）によって意に沿わず役割を固定されたり、性別によって割り当てられた社会の中での役割に対し不当な評価をしない（例えば、「〇〇は女性がやる仕事、女性がやる仕事だから〇〇はたいした仕事ではない」といった誤った性別役割固定と役割差別意識の複合的構造）ということです。事業そのものの「全体像（全体目標）」と、その中に含まれる年度ごと事業の位置づけを明らかにし、各事業について正しく評価ができるようしくみを整えられることを希望します。 * 上記翻訳は公益財団法人日本ユニセフ協会 HP による。 < https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/5-gender/ >、参照 2025.01.31	4 / 5

施策： 1-(2)-①-ア 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

個別事業名：ユニバーサルデザイン出張講座の実施 (ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 子どものころからユニバーサルデザインの理解を深める。 【事業概要】 区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関する出張講座を実施する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 出張講座の実施校数(※) (校/年)	計画	10校/年	10校/年	10校/年	10校/年
	実績	8校/年	12校/年		
	(達成率)	80%	120%		
(イ) 《成果指標》 出張講座のアンケートに おいて「心づかいをして いきたい」と回答した児 童・生徒の割合(%)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	92.9%	91.9%		
	(達成率)	102%	102%		

※ 6年間で小学校67校(平均11校)を想定

施策の評価

施策名： 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
例えば、ほかのユニバーサルデザインの関連で関わられている部署の方たちとペアで行うと いろいろな学びがあり「このように伝えているんだ」と理解し、各部署の取り組みにつなげてい く機会になると思います。
出張講座のスライドが、とてもよくなったと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
児童・生徒への教育の重要性は明らかであり、児童・生徒らへの教育を介した その上の世代へのリカレント教育（人権や障害対応は常にアップデートされてい くため）もまた重要な意味をもちます。他方、自分たち自身が大切にされている という実感こそが、他者への気遣いや配慮を必要かつ妥当と考えるようになるた めの土壌であると思われます。こうした取り組みが、児童・生徒らや、その保護 者をまず大切にしている、ユニバーサルデザインは他人事ではない、というメッ セージとなり、その自分ごと感を基盤として区民のユニバーサルデザインへの理 解が発展していくことを期待します。	5 / 5

施策： 1-(2)-②-ア 児童・生徒への国際理解教育の推進

個別事業名：区立小・中学校での国際理解教育の実施
(地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.3	機会均等を確保し、成果の不平等を是正する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 国籍や民族の文化的な違いがあることを理解してもらうことで、将来、互いの文化を認め合い尊重できる人となるための心構えを養成する。				
【事業概要】 区立小・中学校へ文化交流ボランティア及び J I C A（国際協力機構）・ J O C A（青年海外協力協会）による臨時講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動を紹介する。				
計画年度 取り組みに対する指標	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 臨時講師による講座の実施数(※)(回/年)及び受講人数(人/年)	計画 30 講座/年 —	50 講座/年 3,000 人/年	50 講座/年 3,000 人/年	50 講座/年 3,000 人/年
	実績 31 講座/年 1,861 人/年	47 講座/年 2,861 人/年		
	(達成率) 103% —	94.0% 95.4%		
(イ) 《成果指標》 出前講座のアンケートにおいて「外国には様々な文化や違いがあることを理解した」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画 —	—	75%	75%
	実績 —	—		
	(達成率) —	—		

※ 毎年11校程度に実施し、約9年で全校に実施できる計算となり、小学校入学から中学校卒業までの9年間で1回は各校に対し実施します。

施策の評価

施策名： 児童・生徒への国際理解教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
しっかりとフィードバックが出来ていて、とてもいいと思います。
事業内容と結果の概要は書いてあるのですが、「書き残したいこと」「区民に知らせたいこと」「報告すべきこと」について、もう少し解像度を上げてほしいです。「例えばこういうことをした／このようなことを学習した」「それに対して、このような反省があり、このようなフィードバックをかけた」「次回にはこのような点を取り入れる／発展させる」のような内容を書いていただくと、資料を読んだ他課の方や区民にとってわかりやすいと思います。
具体例を挙げていただきたいです。抽象度が高過ぎると伝わらないところがあり、大変もったいないと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
今日の足立区にはごく身近に、外国のルーツをお持ちの方がいらっしゃいます。例えば学校の中での国際的な多様性や、相互の知識・経験・文化・価値観の差異などへの配慮が当然必要になります。互いに違うから、ただ受け容れろということでもなく、互いに落とし所を探さなければならない部分もあるでしょう。足立区で目指しているのはバリアフリーではなくユニバーサルデザインでありますから、異なる他者同士のニーズの違いを踏まえてどのように包摂するかが課題となっていると理解しています。そういった視点から、「具体的なエピソード」と、それを踏まえた「メタ視点での学び／方針」というステップを次年以降の取り組みにおいて配慮していただきたいと思います。 このような国際理解教育の強化が、今の足立区ならではの独自の価値観の一層の強化につながると考えます。	4 / 5

施策： 1-(3)-①-ア 多様な人々との連携・支援

個別事業名：日本語ボランティア教室の支援 (地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
日本語ボランティア教室を支援することで、外国にルーツを持つ区民が安心して生活するための基本的な日本語習得の機会を充実させる。					
【事業概要】					
区民等を対象にした新規ボランティアスタッフの養成のための講座と、既存ボランティアスタッフを対象とした能力向上のための講座を開講する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 各日本語教室で活動する 新規ボランティアスタッフ 養成のための講座開催 回数(回/年)及び参加人数 (人/年)	計画	1回/年 20人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年
	実績	1回/年 20人/年	1回/年 40人/年		
	(達成率)	100%	100%		
		100%	100%		
(イ) 《成果指標》 養成講座受講者のうち講座 終了後ボランティアスタッフ として活動を開始した人数 (人/年)	計画	—	20人/年	20人/年	20人/年
	実績	—	11人/年		
	(達成率)	—	55.0%		
		—	55.0%		
(ウ) 《活動指標》 既存ボランティアスタッフ の能力向上のための講座 の開催回数(回/年)及び 参加人数(人/年)	計画	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年
	実績	1回/年 20人/年	1回/年 38人/年		
	(達成率)	100%	100%		
		50%	95.0%		
(エ) 《成果指標》 日本語ボランティア教室 に参加した外国人の人数 (人/年)	計画	—	300人/年	300人/年	300人/年
	実績	190人/年	418人/年		
	(達成率)	—	139.3%		
		—	139.3%		

施策： 1-(3)-①-イ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施 (スポーツ振興課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号／名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ社会の実現に向けて、障がい者のスポーツへの取り組みを支える人材を育成する。					
【事業概要】					
障がいごとに必要な配慮や、障がい者を取り巻くスポーツ環境など、障がい者がスポーツに取り組むことをサポートするうえで基礎的な知識を習得することができるよう、「初級パラスポーツ指導員（日本パラスポーツ協会公認資格）の養成講習会」を実施する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 スポーツ指導員の養成講習回数（回/年）及び修了者数（人/年）	計画	1回/年 20人	1回/年 20人	1回/年 20人	1回/年 20人
	実績	1回/年 28人	1回/年 19人		
	(達成率)	100% 140%	100% 95%		
(イ) 《成果指標》 研修アンケートにおいて「障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した参加者の割合（%）	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	100%		
	(達成率)	125%	125%		

施策： 1-(3)-①-ウ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動（高齢者地域包括ケア推進課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11	※高齢者が住み慣れた地域でい つまでも暮らしていけることを 目指す。
---------------------	----	-------------------	------------------------	----	--

※ターゲット概要は重点プロジェクト事業にあわせて記載。

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。 【事業概要】 住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを中心とした、住民参画型の協議体を開催する。 ※ 生活支援コーディネーターの配置は令和2年度に達成しており、増減の動きがないため、住民参画型の協議体開催回数を活動指標に設定する。 ※ 絆のあんしんネットワーク連絡会（二層協議体）は、住民主体の参画型を目指すため、住民の参加者数を成果指標に設定する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 絆のあんしんネットワー ク連絡会（二層協議体） 開催数（回／年）	計画	100 回/年	100 回/年	100 回/年	100 回/年
	実績	100 回/年	118 回/年		
	(達成率)	100%	118%		
(イ) 《成果指標》 絆のあんしんネットワー ク連絡会（二層協議体） における住民参加者数 （人／年）	計画	1000 人/年	1000 人/年	1000 人/年	1000 人/年
	実績	1000 人/年	1463 人/年		
	(達成率)	100%	146.3%		

施策： 1-(3)-①-エ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：認知症カフェの実施
(高齢者地域包括ケア推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.3	参加型・包括的・持続可能な人 間居住計画・管理能力を強化す る
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。					
【事業概要】 認知症カフェを実施する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 認知症カフェの実施回数 (回/年) 及び参加人数 (人/年)	計画	300 回/年 3000 人/年	300 回/年 3200 人/年	300 回/年 3400 人/年	300 回/年 3600 人/年
	実績	312 回/年 2996 人/年	391 回/年 4593 人/年		
	(達成率)	104% 99.8%	130% 143.5%		

施策： 1-(3)-①-オ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣
(障がい福祉課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等 をなくそう	ターゲット 概要 (番号／名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社 会・経済・政治への関わりを促 進する
---------------------	----	------------------	------------------------	------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 障がいに対する一般区民の理解を深めるための、啓発事業を推進する。 【事業概要】 一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。				
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度
取り組みに対する指標				
(ア) 《活動指標》 障がい福祉に関連する研 修等の実施回数(回/年)	計画	20回/年	20回/年	20回/年
	実績	15回/年	23回/年	
	(達成率)	75%	115%	

施策の評価

施策名： 多様な人々の連携・支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
狙い（目標）を明示し、それに対して、何が実施できて、なにが課題で、フィードバックをこんな方法でかけている、という、PDCA サイクルにある事業を一周するような、仕組み全体の情報をいただけるとうれしいです。
施策として不適切なことはないので、それらの実施している内容、成果と社会的効果、意義、今後の方針とそれにより期待できることをしっかりとアピールしてほしいです。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
「日本語ボランティア教室の支援」において、着実な成果が上がっていることを数字で確認できて大変喜ばしい限りです。 ただ、一部の施策では、障がい福祉に関連する研修・講演のように、開催回数等の数字のみの報告に留まり、その施策が何を狙っているのかが判然としません。 報告書のまとめ方としては、施策の狙いから成果、今後の展開までの事業PDCAサイクルとそのなかでの当該年度の位置づけを記載していただきたいと思います。	4 / 5

施策： 2-(1)-①-ア 多様な人々への移動支援

個別事業名：障がい者への様々な移動手段の確保
(障がい福祉課・障がい援護課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等 をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.4	政策により、平等の拡大を達成 する
---------------------	----	------------------	------------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。					
【事業概要】					
1 ガイドヘルパーを派遣する。					
2 タクシー料金及び自動車燃料費の支払いに利用できる助成券を交付する。					
3 第1種普通自動車運転免許を取得する際の教習費用を助成する。					
4 車両の操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 ガイドヘルパーの 派遣人数 (人/年) 障がい援護課	計画	10,960 人/年	10,000 人/年	10,000 人/年	10,000 人/年
	実績	8,808 人/年	9,226 人/年		
	(達成率)	80%	92%		
(イ) 《活動指標》 「福祉タクシー・自動車 燃料助成券」及び「福祉 自動車燃料助成券」の交 付件数 (件/年) 障がい福祉課	計画	12,800 件/年	12,000 件/年	12,000 件/年	12,000 件/年
	実績	11,609 件/年	11,467 件/年		
	(達成率)	91%	96%		
(ウ) 《活動指標》 第1種普通自動車運転教 習費用の一部の助成件数 (件/年) 障がい福祉課	計画	9 件/年	9 件/年	10 件/年	10 件/年
	実績	9 件/年	10 件/年		
	(達成率)	100%	111%		
(エ) 《活動指標》 車両の操行装置及び駆動 装置の改造に要する費用 の一部の助成件数 (件/年) 障がい援護課	計画	10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年
	実績	3 件/年	1 件/年		
	(達成率)	30%	10%		

※ 担当所管名については時点修正しています。

施策： 2-(1)-①-イ 多様な人々への移動支援

個別事業名：施設通所バスの運行
(障がい福祉センター)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.2	交通の安全性改善により、持 続可能な輸送システムへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。 【事業概要】 施設への自主通所が困難な障がい者に対し、通所するための移動手段を確保するため、通所バス（※）を運行し、当該施設への円滑な利用を図る。 ※ 毎年度、利用希望者は、利用開始前に登録書を提出した上で乗車している。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《活動指標》 通所バスの登録者数（人／年）	計画	666 人/年	700 人/年	715 人/年
	実績	689 人/年	657 人/年	
	(達成率)	103%	93%	
(イ) 《成果指標》 通所バス利用申込者の 受入率 (登録者数/申込者数)	計画	—	—	100%
	実績	100%	100%	
	(達成率)	100%	100%	

施策： 2-(1)-①-ウ 多様な人々への移動支援

個別事業名：高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供
(交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.2	交通の安全性改善により、持続 可能な輸送システムのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供する。 【事業概要】 交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		令和7年度			
(ア) 《活動指標》 バス以外の交通手段導入 検討の進捗状況	計画	運行計画 (作成)	運行計画 (作成)	検証運行 検証	本格運行
	実績	需要確認	運行計画作成		
	(達成率)	80%	100%		

施策の評価

施策名： 多様な人々への移動支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
利用者の母数がどの程度いるのかに対して、これぐらいの金額、というある程度の想定が、あまりないかと感じます。令和4年度タクシー券、自動車燃料券が統合、そしてタクシー代がアップしたことがわかりますが、補助としてカーシートやドライブレコーダー等についてはまだ難しいとのことでした。 高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供では、乗り合いについて抵抗ある場合があります。家から目的地まで他者は乗らない、とくに親子連れが病院へタクシー等で利用できるのは、都内での事業ははじめてと評価できます。試験事業は3月で終了しました。総体的によくやっています。以降の予定を期待します。 しかし、運転者不足が危惧されます。そんなに少ないのか不安です。 今すぐく一生懸命いろいろな形で取り組んでいるのは感じましたし、なるべくよくしていこうと徐々に改善されているところも感じました。それだけにまだもう一歩できることがあるのではないかと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
障がい者の移動手段の確保、施設通所バスの運行、高齢者への交通手段の提供など、異なる事業を総合的に評価するとなると、総合評価は、平均値で4が相当です。 事業の達成率の説明については、予算額に対する執行率の説明が一部不明瞭な点もあったので、現状に合わせた予算額の設定と事業の組み立てについて精査を行うことを宿題にさせていただきたいです。	4 / 5

施策： 2-(2)-①-ア 住宅の改良支援

個別事業名：高齢者に対する住宅改修費用の助成
(高齢者地域包括ケア推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	3 11	すべての人に健康と福祉を 住み続けられるまちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	3 (目標直結) 11 (目標直結)	あらゆる年齢の人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
---------------------	---------	-------------------------------	------------------------	---------------------------------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】					
介護保険で「非該当」と判定された方に、在宅生活が継続できるように便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。					
介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方について、介護保険での住宅改修を一定の額以上使用している方に浴槽の取り替えもしくは便器の洋式化の工事を行う場合、車いす用の流しもしくは洗面台への取り替え工事を行う場合または階段昇降機の設置工事を行う場合、工事費の一部を助成する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 介護保険非該当の住宅改修助成件(件/年)	計画	42 件/年	50 件/年	50 件/年	50 件/年
	実績	47 件/年	45 件/年		
	(達成率)	112%	90%		
(イ) 《活動指標》 介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数(件/年)	計画	92 件/年	70 件/年	70 件/年	70 件/年
	実績	62 件/年	59 件/年		
	(達成率)	67%	84%		

施策： 2-(2)-①-イ 住宅の改良支援

個別事業名：要支援・要介護認定者の住環境の改善
(介護保険課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改善 する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。 【事業概要】 介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方に、在宅生活が継続できるように浴槽の取り換え、便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 介護認定で要支援・要介護 の住宅改修助成件数 (件/年)	計画	2,140 件/年	2,140 件/年	2,140 件/年	2,140 件/年
	実績	1,874 件/年	1.861 件/年		
	(達成率)	88%	87%		

施策：２－（２）－①－ウ 住宅の改良支援
**個別事業名：重度障がい者向け住宅改良事業への支援
（障がい援護課）**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改善 する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。				
【事業概要】 在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用の一部を助成する。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和４年度	令和５年度	令和６年度
		令和７年度		
(ア) 《活動指標》 在宅の重度身体障がい者 に対する助成件数 (件/年)	計画	30 件/年	30 件/年	30 件/年
	実績	30 件/年	37 件/年	
	(達成率)	100%	123%	

施策： 2-(2)-①-エ 住宅の改良支援
**個別事業名：段差解消等の住宅改良助成制度
(建築防災課)**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改善 する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】					
世帯人員の増加に伴う間取り変更や段差解消等を行う場合に、工事費の一部を助成する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 65歳未満世帯に対する助成件数（件/年）	計画	20 件/年	20 件/年	20 件/年	20 件/年
	実績	24 件/年	29 件/年		
	（達成率）	120%	145%		

施策の評価

施策名： 住宅の改良支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
高齢者に対する住宅改修費用の助成では、フィードバックは積極的にしています。重度障がい者向け住宅改良事業への支援、段差解消等の住宅改良助成制度も同様にフィードバックがなされていて、場合によっては再工事もあることなどが評価できます。
4つの施策共通で言えることですが、業者の技術的評価をしてみたいでしょうか。力量の違いが大きいように思います。
各事業にどれぐらいニーズがあり、それにどれだけ応えられているのかというところを評価しないと、多かった・少なかつただけでは、少し評価しづらいと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
足立区の例ではないのですが、せっかく住宅改良を行っても使われないケースもあります。執行率が高ければ、成果があったものと評価するのではなく、事業完了後にアンケート等のフォローアップを行ったうえで、事業評価を行って欲しいです。 段差解消等の住宅改良は、達成率が145%となっており、予算と事業費のバランスも含めた精査が必要だと思います。	4 / 5

施策： 2-(3)-①-ア ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

個別事業名：ユニバーサルデザイン製品の啓発活動
(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】				
ユニバーサルデザインに関連する製品を様々な機会で紹介し、普及啓発する。				
【事業概要】				
1 ユニバーサルデザインに関連する製品の展示会等を開催する。				
2 ユニバーサルデザインと思われる製品を収集し、貸出しを行う。				
3 ユニバーサルデザイン製品を区ホームページや SNS で発信する。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《活動指標》 展示会等の開催回数 (回/年) 及び製品数 (製品/年)	計画	2回/年 20製品/年	2回/年 20製品/年	2回/年 20製品/年
	実績	1回/年 20製品/年	1回/年 14製品/年	
	(達成率)	50% 100%	50% 70%	
(イ) 《活動指標》 ユニバーサルデザイン製 品の貸出件数 (件/年)	計画	5件/年	6件/年	6件/年
	実績	6件/年	10件/年	
	(達成率)	120%	166.6%	
(ウ) 《活動指標》 ユニバーサルデザイン製 品の情報発信回数 (回/年)	計画	—	4回/年	4回/年
	実績	—	1回/年(※)	
	(達成率)	—	25%	

※ 区ホームページを更新し、区民
や事業者が貸出申請しやすいように
製品リストを掲載しました。

施策の評価

施策名： ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
例えば、世の中に普及している様々なゲームにも色覚特性に応じて色を変更できる色調整機能がついていて、そうした経験から、ゲームをする若い方が興味を持つケースがあります。
100円ショップなどでも、赤と緑と黄色の色分けをするシールを売っています。身近なところでも、そのように色のユニバーサルデザインに対応しているものもあり、実際に貼って見え方の違いを確認するなど、少し取り入れると面白いと思います。
ユニバーサルデザインの製品を飾るなど、とてもいい取り組みだと思います。
ただ、これは一生懸命見ないと見えないと思います。かわいいPOP、目を引くようなものなどで興味関心を喚起するような何らかのアピールなどが必要だと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
ユニバーサルデザイン製品を飾ってのPRは、とてもよい取り組みだと思いますが、ただ漫然と製品を飾るだけでなく、見る人がかわいと感じるPOPや、目を引くための何らかのアピールも必要と思います。 例えば、何か別の事業や取り組みとコラボして、相乗効果を狙いながら、その成果を参加者に還元するウィン・ウィンの関係を築けたらよいと思いました。 要は、ユニバーサルデザイン製品をよく知らない人や直接的には興味を感じていない人に、自分たちにとっても関係することなのだということをいかに伝えていくかということを考え、仕組み化するかが課題だと考えています。	3 / 5

施策： 2-(3)-②-ア ユニバーサルデザイン製品の開発支援

個別事業名：区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品
づくりの促進（産業振興課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	9	産業と技術革新 の基盤をつくろ う	ターゲット 概要 (番号/名称)	9.2	雇用と GDP に占める産業セク ターの割合を増やす
---------------------	---	-------------------------	------------------------	-----	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
製品開発者にユニバーサルデザインの考え方を伝えていく。					
【事業概要】					
事業者に対し、専門の講師による製品づくりのアドバイスを行うため、「あだち新製品開発講座」を実施する。また、東京電機大学との協働事業で中小企業向け「技術勉強会」を実施する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 あだち新製品開発講座、 技術勉強会の実施回数 (回/年)	計画	19 回/年	50 回/年	50 回/年	50 回/年
	実績	51 回/年	45 回/年		
	(達成率)	268.4%	90%		
(イ) 《成果指標》 特別公開講座、技術勉強 会のアンケートにおいて 「大変満足」「満足」と回 答した割合 (%)	計画	—	90%	90%	90%
	実績	—	100%		
	(達成率)	—	111%		

施策の評価

施策名： ユニバーサルデザイン製品の開発支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
講座の内容もバージョンアップしていることなど、発展している点について明記してほしいです。
例として、「参加した３社でこんな感じの製品を構想しています」や、それが製品化前のアイデア保全のために無理なのであれば、どういう点を製品に活かしたいと考えたのかななどを資料に載せていただけると、成果が伝わり良いと思います。
また、製品化後など書けるタイミング・書ける範囲でよいので、「このような製品ができました」といったことも書いていただけるとよろしいかと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
専門の講師による製品づくりのアドバイスを行う「あだち新製品開発講座」の実施回数も多く、参加者の満足度も高いため、総じて素晴らしいと感じました。 ただ「講座を実施したところこのような反応があった」とか、「このような質問が出てきたので、このように施策のステップアップを行った」といった PDCA サイクル視点での内容が未記載です。 また、せっかく良い施策を展開しているのにその内容が具体的に記載されていないことは残念に思いました。 これからも、単に開発事業者のスキルアップに留まらず、一般区民にもUD製品の必要性を訴えていくことで、心のUDにもつなげていけるよう事業を継続していただきたいと思います。	4 / 5

施策： 3-(1)-①-ア 安全な道路環境の整備

個別事業名：歩行者系案内サインに関する各種取組み
(都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画				
【目的】				
だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。				
【事業概要】				
「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者系案内サインを整備する。				
計画年度 取組みに対する指標	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 案内サイン整備地区	計画 北千住駅周辺地区（計画策定）	北千住駅周辺地区（整備手法等の検討）	北千住駅周辺地区（整備）	北千住駅周辺地区（整備）
	実績 北千住駅周辺地区（計画策定）	北千住駅周辺地区（整備手法等の検討）		
	(達成率)	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 案内サイン整備基数（基/年）	計画 北綾瀬駅周辺地区新設3基 板面修繕（整備15基/年）	板面修繕（整備15基/年）	北千住駅周辺地区更新等14基 板面修繕（整備15基/年）	北千住駅周辺地区更新等12基 板面修繕（整備15基/年）
	実績 北綾瀬駅周辺地区新設3基 板面修繕（整備15基/年）	板面修繕（整備5基/年）		
	(達成率)	100%	33%	

施策： 3-(1)-①-イ 安全な道路環境の整備

個別事業名：自転車ナビマークの整備
(交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	3	すべての人に健康と福祉を	ターゲット概要 (番号／名称)	3.6	道路交通事故死傷者を半減させる
---------------------	---	--------------	--------------------	-----	-----------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが安心して移動できる自転車の通行空間を整備する。					
【事業概要】 自転車走行環境の整備のため、自転車ナビマークを明示する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 自転車ナビマーク整備場所	計画	竹ノ塚駅周辺の一部	江北地区、 花畑フラワーロード	北綾瀬駅周辺	五反野駅周辺
	実績	竹の塚駅周辺(赤山街道)、 花畑大橋通り、江北地区	江北地区、 花畑フラワーロード		
	(達成率)	—	100%		

施策： 3-(1)-①-ウ 安全な道路環境の整備

個別事業名：歩車道のバリアフリー化工事
(道路整備課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	3	すべての人に健康と福祉を 住み続けられるまちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	3.6	道路交通事故死傷者を半減させる
	11			11.5	
					災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。					
【事業概要】					
1 安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ（※）の段差解消（マウントアップ→セミフラット）等を実施する。					
※ 街きよ：舗装された街路の雨水等が流れ込む排水用の側溝。					
2 足立区無電柱化推進計画に基づき、地震等の災害時に倒壊の危険がある電柱を無くし、無電柱化を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 歩道改修の整備距離 (m)	計画	190m (江北四丁目)	716m (中央本町一丁目ほか)	1575m (綾瀬六丁目ほか)	300m (江北地区)
	実績	372m (梅田七丁目)	616m (中央本町一丁目ほか)		
	(達成率)	172%	86%		
(イ) 《活動指標》 無電柱化の整備距離 (m)	計画	190m (江北四丁目)	江北四丁目から江北五丁目 (東側歩道) 230m	江北四丁目から江北五丁目 (西側歩道) 230m	江北四丁目から江北五丁目 (引込管) 230m
	実績	190m (江北四丁目)	江北四丁目から江北五丁目 (東側歩道) 230m		
	(達成率)	100%	100%		
(ウ) 《成果指標》 道路損傷等による事故発生件数 (区道) 低減目標 (件/年)	計画	—	0 件/年	0 件/年	0 件/年
	実績	—	1 件/年		
	(達成率)	—	—		

施策： 3-(1)-①-エ 安全な道路環境の整備

個別事業名：都市計画道路の整備
(道路整備課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.2	交通の安全性改善により、持続 可能な輸送システムへのアク セスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。 【事業概要】 1 都市計画道路の用地取得を行う。 2 電線共同溝工事を行う。 3 歩道は、街きよの段差が少ないセミフラット形式とし、誘導ブロック等の設置を実施する。 車道は、幅員確保が可能な場合には自転車レーンを設ける。					
取り組みに対する指標	計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《活動指標》 用地取得事業の進捗状況 (㎡)	計画		補助 256 1,107 ㎡ 区街路 15 号 1,767 ㎡ 綾瀬交通広場 1,288 ㎡ 区街路 14 号 4 ㎡	補助 256 2,639 ㎡ 区街路 9 号 150 ㎡ 区街路 14 号 4 ㎡ 補助 138 江北 事業認可取得	補助 256 1,399 ㎡ 区街路 9 号 133 ㎡ 補助 138 江北 74 ㎡
	実績		補助 256 1,107 ㎡ 区街路 15 号 1,767 ㎡ 綾瀬交通広場 1,288 ㎡ 区街路 14 号 0 ㎡	補助 256 1,246 ㎡ 区街路 9 号 150 ㎡ 補助 138 江北 事業認可取得	
	(達成率)		98%	50%	
					補助 256 406 ㎡ 区街路 9 号 1,940 ㎡ 補助 138 江北 1,051 ㎡

Ⅲ施策の委員評価結果

(イ) 《活動指標》 電線共同溝工事の実施距離 (m)	計画	補助 138 の 2 280m			
	実績	補助 138 の 2 280m			
	(達成率)	100%			
(ウ) 《活動指標》 歩車道整備距離 (m)	計画	区街路 14 号 97m		補助 138 の 2 280m 区街路 14 号 97m	
	実績	未実施			
	(達成率)	0%			

施策の評価

施策名： 安全な道路環境の整備

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
ナビマークの検証はよくやっています。担当部課のプレゼンもよかったです。
マニュアルに沿ったやり方であるので、低評価にはならないが、安心・安全の達成評価が必要だと思います。本来目指すべきは道路歩行の安全です。とくに高齢者にとってはこわい場面も多いです。歩道を自転車が突っ走るのを防止するため、なおかつ自転車運転者の保護と思いますが、その両者の安心安全は果たして実現したのでしょうか。
誤差などではないかというぐらいの微増という事を考えると、もう少し結果の出し方が何かあるのではないかと思います。
ナビマークも結局、ナビマークをつけましょうというところに達成率が行ってしまっているために、子どもも高齢者も含めてナビマーク上を走れるのかといったら、「怖くて走れない」というそもそものところの議論は多分されていない気がすると思います。
ナビマークをつけるということではなく、自転車レーンを作るというところの評価をどう数字に落とすのか、ナビマークをつけたのが達成率となっているところにずれがあると感じます。
歩行者と自転車の事故をなくすという意味でつくられているのであれば、検証も事故が減ったかどうかを見るべきだと思いました。実際に足立区内に自転車と歩行者の事故が発生しているのかが分からないのが、もやもやするところだと思います。
実際に減っていますという検証を行っていただくのが一番分かりやすい結果なのかと思います。そのようなご提案ができればいいと思います。
歩車道のバリアフリー化工事では、障害者と現地立ち会いしているのはよいです。植木樹の部分の埋め込みなど、足立区街路樹維持管理指針に沿っていることがわかります。
都市計画道路の整備において、数字が低いのは、用地買収が困難だったためという説明がありました。会社やマンションがあり、時間がかかったとのことでした。事情は理解できますが、鋭意進めていただきたいです。共同溝工事については、目に見えていないが地下部分で着々と進んでいることがわかりました。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
全体的にわかりやすいプレゼンであり、自分たちの1年間の成果を効果的にアピールしていただけたので非常に好感を持ってました。 その反面、一例を挙げれば、自転車ナビマークは、1年間の進捗状況が誤差かと見まがう数字でしかなく、指標の設定方法に課題を感じました。 本施策は、量的なものへの到達目標評価から、質的向上に視点が移っています。所管部課の努力もあり目標達成度は十分に評価できますが、これからは、評価、質的向上へと次のステップへ飛躍する必要があると考えました。 また所管部課はそれだけのポテンシャルを持っていると考えます。さらなるス	4 / 5

Ⅲ施策の委員評価結果

テップへの向上を期待しています。	
------------------	--

施策：３－（２）－①－ア 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：本庁舎施設の整備
(中部地区建設課(庁舎管理課))

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。 【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、本庁舎施設を整備する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
(ア) 《活動指標》 北館改修	計画	改修設計	改修設計	施工	施工
	実績	改修設計	改修設計		
	(達成率)	100%	100%		
(イ) 《活動指標》 障がい者駐車スペース全 7台分の改修	計画	施工	—	—	—
	実績	施工	—		
	(達成率)	100%	—		

施策：３－（２）－①－イ 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備（中部・東部・西部地区建設課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	--------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。 【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、区の公共建築物を整備する。				
取り組みに対する指標	計画年度			
	前期計画 令和４年度	中間検証時 令和５年度	後期計画 令和６年度	後期計画 令和７年度
(ア) 《活動指標》 千住庁舎	計画 設計		設計	設計
	実績 令和６年度へ先送り	—		
	(達成率) 0%	—		
(イ) 《活動指標》 西新井区民事務所 (令和５年１０月より西新井センター)	計画 竣工 (整備完了)			
	実績 竣工 (整備完了)	竣工 (整備完了)		
	(達成率) 100%	100%		
(ウ) 《活動指標》 (仮称) 江北健康づくり センター	計画 施工	竣工 (整備完了)		
	実績 施工	施工		
	(達成率) 90%	81%		

(工) 《活動指標》 島根住区センター	計画	施工	竣工 (整備完了)		
	実績	施工	竣工 (整備完了)		
	(達成率)	100%	100%		
(オ) 《活動指標》 中央本町地域学習 センター	計画	—	施工	竣工 (整備完了)	
	実績	—	施工		
	(達成率)	—	100%		
(カ) 《活動指標》 大谷田住区センター	計画	—	施工	竣工 (整備完了)	
	実績	—	施工		
	(達成率)	—	100%		
(キ) 《活動指標》 郷土博物館	計画	—	施工	竣工 (整備完了)	
	実績	—	施工		
	(達成率)	—	100%		
(ク) 《活動指標》 長門住区センター	計画	—		設計	竣工 (整備完了)
	実績	—	—		
	(達成率)	—	—		
(ケ) 《活動指標》 江北コミュニティ センター	計画	—		設計	竣工 (整備完了)
	実績	—	—		
	(達成率)	—	—		

※ 一部内容について時点修正を行っております。

施策の評価

施策名： 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
本庁舎施設の整備では、事故などがあれば、守衛や管理者から受付を通して庁舎管理へ連絡が行くシステムができあがっているのは安心できます。
施策全体として、しっかりとやっていて、その後のフォローもしっかりやっています。
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備などの本庁舎整備については、なかなか評価はしにくい、危険箇所は直すというのは当たり前のことなので、なかなか点数化しにくいです。
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備などの施設系は、利用者からどんどん意見を聞いて、住民からの質的向上にある程度答えていることがわかります。今後への期待を持つことができます。どんどんよくしてもらわないといけないので、単にそういう設備をつけましたというだけではないところを目指してください。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
本庁舎の改修等は、危険箇所を改善するのは当たり前のことなので評価しにくい面もあるが、全体の改修・改築のペースが上がって、好ましく思います。 バリアフリー法の改正に伴って実施している学校改修工事は、避難所に指定されている一部の学校が、未だに高齢者や障がい者にとって使いにくい面もあるため早期の改善を希望します。 基本的には、公共施設系は、利用者からの意見を積極的に取り入れて更なる改善を進めるべきなので、今後の伸びしろも考慮し総合評価を4といたします。	4 / 5

施策：3-(3)-①-ア 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：公園等の新設・改修工事の実施
(パークイノベーション推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公園等を整備する。 【事業概要】 第三次足立区緑の基本計画（旧パークイノベーション（※）推進計画）に基づき、公園等の新設・改修工事を行う。 ※ 「だれもが“お気に入り” の公園を見つけられるよう、足立区の公園を変えていく」ことを目指し、平成 25 年度から進めている取り組み					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
（ア） 《活動指標》 バリアフリーを含めた公園の改修、整備数 （か所/年）	計画	10 か所/年	12 か所/年	14 か所/年	7 か所/年
	実績	5 か所/年	12 か所/年		
	（達成率）	50%	100%		

施策：３－（３）－①－イ 区立公園等のユニバーサルデザインの推進
**個別事業名：公園改修後の利用者アンケート等の実施
（パークイノベーション推進課）**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公園等を整備する。				
【事業概要】 公園改修後概ね３か月後に実施する利用者アンケートや緑の基本計画推進会議等を実施し、障がい者、高齢者、女性、子供等の意見を聞きながら、だれもが利用しやすい地域に愛される安全で楽しめる公園の整備手法や管理方法を検討する。				
計画年度 取り組みに対する指標	前期計画 令和４年度	中間検証時 令和５年度	後期計画 令和６年度	後期計画 令和７年度
(ア) 《活動指標》 利用者アンケート (回/年)	計画	—	4 回/年	11 回/年
	実績	—	4 回/年	
	(達成率)	—	100%	
(イ) 《成果指標》 バリアフリーの視点も含めた アンケートにおいて「また利用 したい」と回答した利用者 の割合 (%)	計画	—	80%	80%
	実績	—	94%	
	(達成率)	—	118%	
(ウ) 《活動指標》 緑の基本計画推進会議 (回/年)	計画	—	1 回/年	1 回/年
	実績	—	1 回/年	
	(達成率)	—	100%	

施策の評価

施策名： 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
公園等の新設・改修工事の実施については、西保木間公園の改修について、誘導ブロックやスロープが円弧状に敷設されていることについて指摘をしました。やはり利用する当事者に聞かないとこういうものができてしまうと思います。東京都の指針に沿っているといっているが、それとはそもそも趣旨が違うと思います。
また、バリアフリートイレでは、ベッドがないところがあるが設置基準はどこで決めているのでしょうか。都の指針では、ベッド付きなどは望ましいと書かれていますので必ずしもやらなくて良いという解釈かと思いますが、足立区ではむしろ東京都よりも質的に高い指針がつけられるようにしていくべきです。
またトイレについての回答に、いたずら防止、防犯をあげますが、トイレは公園に限らない外出時の必須設備で、これは利用者の権利と認識していただきたいです。
公園改修後の利用者アンケート等の実施については、きわめて挑戦的で良いです。さらに子どもの声を聞けば、公園のあり方は今後ずっと変わっていきます。ただし、障害者については十分に声を聞けていないようです。川崎市の例では市内特別支援学校生徒や親に聞いています。参考にされてはいかがでしょうか。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
公園改修事業で段差解消するために、ぐるっとスロープで回す話がありましたが、そこに同じように曲線で点字ブロックを設置するのは、国や東京都の基準ではNGです。公園整備の際には、事前に当事者の意見を聞いたり、一緒に現地を訪れたりすれば、こうしたことは防げたと思います。 また、公園整備に先立ち、事前にアンケート調査を行うことは評価に値するが、障がい者の意見を聞く姿勢が少々欠如している気がしました。 ただ、色々努力していただいている面を評価して、昨年より評価を上げて、総合評価を4といたします。	4 / 5

施策： 3-(4)-②-ア 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備
の促進（障がい福祉課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアク セスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。 【事業概要】 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、窓口指導を行う。 「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		令和7年度		
(ア) 《活動指標》 「東京都福祉のまちづくり 条例」に基づく届出件数 (件)	計画	50 件	50 件	50 件
	実績	49 件	40 件	
	(達成率)	98%	80%	

施策： 3-(4)-②-イ 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：小規模事業者経営改善補助金の活用 (産業振興課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	8	働きがいも経済 成長も	ターゲット 概要 (番号／名称)	8.3	開発重視型の制作を促進し、中 小零細企業の設立や成長を推奨 する
---------------------	---	----------------	------------------------	-----	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】				
だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。				
【事業概要】				
地域経済の活性化や利便性の向上のため、小規模事業者等（※）に対して店舗改修費用の補助を行う。				
※ 中小企業基本法に既定する従業員 5 人以下の商業・サービス業または従業員 20 人以下の製造業を「小規模事業者」と設定した。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		令和 7 年度		
(ア) 《活動指標》 補助件数(件/年)	計画	11 件/年	20 件/年	20 件/年
	実績	11 件/年	379 件/年	
	(達成率)	100%	1895%	

施策： 3-(4)-②-ウ 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進 (開発指導課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物の整備を誘導する。 【事業概要】 大規模店舗や公共的建築物の建設を予定している事業者と事前協議を行い、だれもが安全かつ円滑に移動でき、かつ、利用しやすい施設整備に努めるよう指導・助言を行う。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《成果指標》 区の指導・助言が施設の整備計画に反映された件数の割合(%)	計画	—	90%	90%
	実績	—	83%	
	(達成率)	—	92.2%	

施策の評価

施策名： 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進について、40件は実際に実施したと思いますが、相談自体に来ないところも多くあるのではないのでしょうか。
小規模事業者経営改善補助金の活用について、ユニバーサルデザイン関連は、14件であったと訂正がありましたが、助成金額は大きくなり、件数も大きく増えたことは大いに評価できます。
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進では、中に入るテナントには及ばないようでありますが、テナントにも適用されているはずなので、利用者として強い指導を望みます。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
特に「小規模事業者経営改善補助金の活用」は、大きな進展があり評価に値します。 個々の事業についても、総じて積極的な取り組みが感じられます。 この課題は相手（民間の事業者）の努力次第ということもあり、当初より所管部課だけが頑張っても直接成果に結びつきにくいことは承知しています。 量的に向上してきたとはいえ、件数は区内事業者から見るとまだごく少数であることから、引き続き広報活動には庁舎の外での活動を含め、より推進していただきたいと思います。	4 / 5

施策： 4-(1)-②-ア 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：パブリックコメントの実施 (政策経営課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
区政の重要な政策や計画に区民の意見を取り入れる。					
【事業概要】					
「足立区パブリックコメント実施要綱」及び「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、庁内の該当案件をまとめ、広報等で周知することにより、重要な政策及び計画の策定について区民が意見等を述べるができる機会を設け、それに対する区の考え方を公表する。					
※ 従来の指標を変更（「あだち広報掲載回数」から「パブリックコメント1件あたりに寄せられた意見の平均件数」に改めた）したうえで、活動指標を追加					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 パブリックコメント1案件実施あたりの情報発信回数（広報、HP、SNSなど）（回）	計画	－	6回	6回	6回
	実績	－	9.6回		
	(達成率)	－	160%		
(イ) 《成果指標》 パブリックコメント1件あたりに寄せられた意見の平均件数（件）	計画	－	40件	40件	40件
	実績	－	88.3件		
	(達成率)	－	221%		

施策： 4-(1)-②-イ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：審議会委員等の公募制の推進 (政策経営課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	17	パートナーシップで目標を達成しよう	ターゲット 概要 (番号／名称)	17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する
---------------------	----	-------------------	------------------------	-------	------------------------------

● 施策に対する事業の概要

</

施策： 4-(1)-②-ウ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：審議会等の女性比率向上の取組み
(多様性社会推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	5	ジェンダー平等 を実現しよう	ターゲット 概要 (番号/名称)	5.5	政治、経済、公共分野での意思 決定において、女性の参画と平 等なリーダーシップの機会を確 保する
---------------------	---	-------------------	------------------------	-----	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 政策・方針の意思決定において、男女のバランスのとれた登用を進める。 【事業概要】 審議会等委員の女性比率を高める。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取組みに対する指標					
(ア) 《成果指標》 女性比率（％）	計画	37％	38％	40％	40％
	実績	34.6％	34.4％		
	(達成率)	94％	91％		

施策： 4-(1)-②-エ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：「区民の声」のサービスアップの取組み (区民の声相談課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 「区民の声」に迅速かつ的確に対応することにより、区民ニーズに応え、区政への満足度を向上させる。 【事業概要】 「区民の声」制度を活用し、区民からの区政に関する意見・要望に対し、迅速に回答する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 回答までの平均日数 低減目標（日）	計画	5.0 日※	5.0 日※	5.0 日※	－ ※
	実績	4.4 日	4.4 日		
	（達成率）	114%	114%		

※ 次年度の回答日数の計画値は、「サービスアップ推進会議」で決定する。

施策： 4-(1)-②-オ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：道路・公園・施設の点検
(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 検証から様々な人の意見を基に、だれもが利用しやすいまちをつくる。 【事業概要】 障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちを歩き、道路や公園、施設等の安全性や利便性、バリアフリー状況について検証する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 まち歩き等の実施及び 意見を検証し、改善に向 けた事業計画を作成又は 改善を実施する (達成率)	計画	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施
	実績	実施機会なし	実施した		
		—	100%		

施策： 4-(1)-②-カ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：通学路の点検 (学務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	3	すべての人に健康と福祉を	ターゲット 概要 (番号／名称)	3.6	道路交通事故死傷者を半減させる
---------------------	---	--------------	------------------------	-----	-----------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 検証から様々な人の意見を基に、だれもが利用しやすいまちをつくる。 【事業概要】 学校関係者、道路管理者、警察署とともに、小学校の通学路点検を実施し、検証する。 ※ 全67校を3年ローリングで定例実施。緊急に点検が必要な場合、臨時で実施。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 通学路合同点検の実施 (校/年)	計画	24校/年	21校/年	23校/年	23校/年
	実績	25校/年	21校/年		
	(達成率)	104%	100%		

施 策 の 評 価

施策名： 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
「区民の声」のサービスアップ、審議会の女性比率を高める、という点はとても良い方向に進んでいることがわかりました。
パブリックコメントに関して、オンライン等も使ってやっていくような方向は良いと思います。
また、パブリックコメント1案件あたりに寄せられた件数という指標を導入して数値化したことで、何を狙っていたかが私たちにも理解できるようになったと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
「区民の声」に触発された庁内のサービスアップや、各種の審議会における公募委員や男女委員の比率を新たな指標として取り入れたことなど、とてもバージョンアップされていると思いました。 ただ、区民の声の対応では、「カスタマーハラスメント」とも思われる事象も散見されるため、職員を守るため、組織的な対応をお願いしたいと思います。 まち歩き点検では、悪い面の指摘ばかりでなく、「こんなきれいに整備された花壇があってうれしいです」といった、プラスの面も皆さんで共有できるような仕組みにブラッシュアップされていることが非常に良い変化だと思います。悪いことや不足していることだけではなく、良いことを見つけて、言語化して共有し、拡げていくプラスのスパイラルアップを目指すマインドセットが重要だと思います。	5 / 5

施策： 4-(3)-①-ア 効果的な防災・災害情報等の提供
**個別事業名：A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心
FAX による情報発信（報道広報課）**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。					
【事業概要】					
1 A-メールを周知し、登録件数の増加を図る。					
2 災害時に必要な情報を迅速に発信する。					
3 足立区 LINE 公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 LINE の配信数の増加を図る。 (※A-メール連携・災害・緊急情報を除く)	計画	100 件/年	110 件/年	120 件/年	130 件/年
	実績	107 件/年	191 件/年		
	(達成率)	107%	174%		
(イ) 《活動指標》 足立区 LINE 公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る。(件/年)	計画	40000 件/年	60000 件/年	65000 件/年	70000 件/年
	実績	40435 件/年	61,030 件/年		
	(達成率)	101%	101%		
(ウ) 《成果指標》 あだち安心電話・あだち安心 FAX を周知し、登録件数の増加を図る。(件/年)	計画	電話：29,000 件/年	電話：30,000 件/年	電話：31,000 件/年	電話：32,000 件/年
		FAX：240 件/年	FAX：260 件/年	FAX：280 件/年	FAX：300 件/年
	実績	電話：29,213 件/年	電話：31,222 件/年		
		FAX：291 件/年	FAX：412 件/年		
	(達成率)	電話：100.7%	電話：104.1%		
		FAX：121.2%	FAX：158.4%		

施策： 4-(3)-①-イ 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名：災害時に必要な情報の提供
(災害対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.5	災害による死者数、被害者数、 直接的経済損失を減らす
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。					
【事業概要】 1 足立区公式LINEの友達登録数と足立区防災アプリのダウンロード数の向上を図る。 2 災害時に必要となる一時集合場所標識板・海拔表示の情報の多言語化を図る。 3 安全な避難誘導を行うため、避難場所等の所在地等の情報を防災アプリで表示する。 4 足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災害情報を提供する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア)《活動指標》 足立区公式LINEの友達 登録数(令和5年度からス タート)	計画	※令和5年度 から実施のため 記入無し	友達登録数 6万件	友達登録数 6万5千件	友達登録数 7万件
	実績	—	61,030件		
	(達成率)	—	約102%		
(イ)《活動指標》 足立区防災アプリのダウ ンロード数	計画	ダウンロード 数3万5千件	ダウンロード 数4万件	ダウンロード 数4万5千件	ダウンロード 数5万件
	実績	24,093件	36,651件		
	(達成率)	約80%	約92%		
(ウ)《活動指標》 一時集合場所表示板・海 拔表示の整備箇所	計画	一時集合場所 標識10か所	一時集合場所 標識10か所	一時集合場所 標識10か所	一時集合場所 標識10か所
	実績	10か所	10か所		
	(達成率)	100%	100%		

	計画	海拔表示 100 か所	海拔表示 100 か所	海拔表示 100 か所	海拔表示 100 か所
	実績	100 か所	100 か所		
	(達成率)	100%	100%		
(工)《活動指標》 防災アプリの更新頻度	計画	変更の都度	変更の都度	変更の都度	変更の都度
	実績	変更の都度	変更の都度		
	(達成率)	—	—		
(才)《活動指標》 災害情報の提供頻度	計画	災害発生時に	災害発生時に	災害発生時に	災害発生時に
	実績	災害発生時に	災害発生時に		
	(達成率)	—	—		

施策： 4-(3)-①-ウ 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名：洪水ハザードマップ等による水害情報の発信 (都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.5	災害による死者数、被害者数、 直接的経済損失を減らす
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 日頃から水害に備え、水害発生時に安全かつ速やかな避難ができるよう情報を提供する。 【事業概要】 - カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成し、区内全戸に配布する。区転入者には随時配布する。 - 洪水ハザードマップ啓発映像を足立区公式動画サイト等で公開するなどして、周知を図る。 - 出水期（6～10月）前や台風接近時などに、足立区公式ツイッター等で洪水ハザードマップに関する情報を発信する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 ハザードマップ作成及び 配布に関する進捗、配布 部数（部/年）	計画	20,000 部/年	20,000 部/年	20,000 部/年	20,000 部/年
	実績	全戸配布 36 万部	18,000 部/年		
	(達成率)	1800%	90%		
(イ) 《成果指標》 区政世論調査における 「ハザードマップを見 て、自宅の浸水深を確 認した」人の割合（%）	計画	—	30%	30%	30%
	実績	28%	32%		
	(達成率)	—	106%		
(ウ) 《活動指標》 ハザードマップの情報発 信回数（回/年）	計画	4 回以上/年	4 回以上/年	4 回以上/年	4 回以上/年
	実績	4 回/年	4 回/年		
	(達成率)	100%	100%		

施策の評価

施策名： 効果的な防災・災害情報等の提供

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
しっかりと事業を実施されていて、評価指標が他のところも含めてだんだんバージョンアップされています。ただそれぞれの数字をどれくらい信じていいのかということが気になります（世論調査等の結果について）。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
全体として、どの施策も評価指標の設定も含めてバージョンアップされていますが、気になることは、その指標の数字をどれくらい信じて良いのかということです。 統計とその解釈に際しては、全体の母集団の設定とアンケートの回答者集団（サンプル集団）の属性にどれくらいの乖離があるのかを把握した上で分析・解釈することが重要です。 例えば、ハザードマップの成果指標において、「区政世論調査における、ハザードマップを見て、浸水深を確認した人の割合」とありますが、そもそもこうしたアンケート調査に回答する人（できる人）は、もともと住環境のリスクに対して意識が高くそのために自分が何をすればいいか、できる対策があるかを認識している、いわゆる「意識が高い集団」に属する可能性が高く、実態よりもその数値は高めに出ると思います。 効果が適切に測定できる指標への改善、または、解釈においてそうしたサンプル集団の特性を踏まえたレンジを取るなどの対策を希望します。	4 / 5

4 施策および各個別事業の自己評価調書

施策および各個別事業の自己評価調書

【所管による自己評価のみ（委員評価対象外） 全17施策】

施策および各個別事業一覧

柱—1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
	施策群(1) だれもが多様性を理解し配慮する		
	施策① ユニバーサルデザインの普及啓発		
	ユニバーサルデザイン講演会等の開催	ユニバーサルデザイン担当課	85
	ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布	ユニバーサルデザイン担当課	86
	施策② 多様な人々に対する理解の醸成		
	人権問題に関する講演会等の実施	総務課	委員評価
	人権ポスターコンクールの実施	総務課	委員評価
	国際交流イベントの開催	地域調整課	委員評価
	性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課	委員評価
	施策③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成		
	人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課	87
	カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課	88
	“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課	90
	ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課	91
	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施	ユニバーサルデザイン担当課	92
	施策群(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる		
	施策① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進		
	ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課	委員評価
	施策② 児童・生徒への国際理解教育の推進		
	区立小・中学校での国際理解教育の実施	地域調整課	委員評価
	施策③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進		
	足立スタンダードに基づく学習環境の整備	教育指導課	93
	区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課	94
	区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課	95
	特別支援教育における ICT 活用	支援管理課	96

柱―1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（３）だれもが互いにつながり支え合える			
施策① 多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課	委員評価	
初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課	委員評価	
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動	高齢者地域包括ケア推進課	委員評価	
認知症カフェの実施	高齢者地域包括ケア推進課	委員評価	
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課	委員評価	

柱―2 快適にすごせる『くらしづくり』			ページ
施策群（１）だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策① 多様な人々への移動支援			
障がい者への様々な移動手段を確保	障がい福祉課 障がい援護課	委員評価	
施設通所バスの運行	障がい福祉センター	委員評価	
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課	委員評価	
施策② 多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		97
聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援	障がい福祉課		98
施策群（２）だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
施策① 住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢者地域包括ケア推進課	委員評価	
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課	委員評価	
重度障がい者向け住宅改良事業への支援	障がい援護課	委員評価	
段差解消等の住宅改良助成制度	建築防災課	委員評価	
施策② 住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業	住宅課		99
施策群（３）だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
ユニバーサルデザイン製品の普及啓発活動	ユニバーサルデザイン担当課	委員評価	
施策② ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進	産業振興課	委員評価	

柱—3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（１）だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施策① 安全な道路環境の整備			
	歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課	委員評価
	自転車ナビマークの整備	交通対策課	委員評価
	歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課	委員評価
	都市計画道路の整備	道路整備課	委員評価
施策② 歩行者空間の確保			
	駅前における放置自転車対策	交通対策課	100
	道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導	道路公園管理課	101
施策③ 公共交通施設の整備・誘導・支援			
	鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用	都市建設課	102
	「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課	103
施策群（２）だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施策① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
	本庁舎施設の整備	中部地区建設課 (庁舎管理課)	委員評価
	ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備	中部・東部・西部 地区建設課	委員評価
施策② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部 地区建設課	104
施策③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
	保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	保育・入園課	105
施策④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
	区内における区営住宅の集約建替え	住宅課 区営住宅更新担当課	107
施策群（３）だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
施策① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
	公園等の新設・改修工事の実施	パークイノベーション推進課	委員評価
	公園改修後の利用者アンケート等の実施	パークイノベーション推進課	委員評価
施策② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
	公共自転車駐車場の整備	交通対策課	108
施策③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
	イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課	109

柱―3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
施策① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路(都施行)整備の検討	都市建設課		110
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課		111
施策② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進	障がい福祉課		委員評価
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課		委員評価
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		委員評価

柱―4 みんなに役立つ『しくみづくり』			ページ
施策群(1) 参加しやすい開かれた区政を運営する			
施策① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議における施設・事業の促進	ユニバーサルデザイン担当課		112
施策② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		委員評価
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課		委員評価
審議会等の女性比率向上の取組み	多様性社会推進課		委員評価
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		委員評価
道路・公園・施設の点検	ユニバーサルデザイン担当課		委員評価
通学路の点検	学務課		委員評価
施策群(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
施策① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課		113
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		114
施策② わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成及び発信	報道広報課		115
施策③ だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課		116
区議会ホームページの更新	区議会事務局		117
施策群(3) 災害から身を守る情報を提供する			
施策① 効果的な防災・災害情報等の提供			
A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX による情報発信	報道広報課		委員評価
災害時に必要な情報の提供	災害対策課		委員評価
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課		委員評価

IV （参考）施策の自己評価結果

施策： 1-(1)-①-ア ユニバーサルデザインの普及啓発

個別事業名：ユニバーサルデザイン講演会等の開催 (ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 「心づかい」ができる区民があふれるまちを目指すため、心のユニバーサルデザインを啓発し、思いやりのある行動につなげる。 ※ ユニバーサルデザインのまちをつくるには、施設の整備と同時に、高齢者や障がい者などを含む全ての人々に対して、周りへの思いやりや気づかい、手伝いをする姿勢（心づかい）が重要である。 【事業概要】 区民等を対象にしたユニバーサルデザインに関連する講演会等を実施する。 ※ 令和5年度以降対象を、区職員を除く外部向け「区民等」に計画変更した。 ※ 区職員の啓発については、理念の啓発のために従来から実施している「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」の事業で行う。 ※ 本事業の成果指標については、「理解が深まった」と回答した割合から「行動していきたい」と回答した割合に変更する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 講演会等の開催回数(回/年)及び区職員を除く一般参加者の参加人数(人/年)	計画	1回/年 300人/年	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年
	実績	1回/年 44人/年	1回/年 46人/年		
	(達成率)	100% 14%	100% 46%		
(イ) 《成果指標》 アンケートにおいて「今後、心づかい、思いやり等を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	83.7%	100%		
	(達成率)	105%	125%		

施策： 1-(1)-①-イ ユニバーサルデザインの普及啓発

個別事業名：ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布
（ユニバーサルデザイン担当課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策： 1-(1)-③-ア ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：人権問題への理解を深める職員研修事業の実施 (人事課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号／名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者、障がい者や外国籍の方など、自分とは違う立場の方を理解し、サポートするためのマインドやスキルを身に付けた職員を育成する。 【事業概要】 自分とは違う立場の方を理解し、サポートするための職員研修を行う。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 職員研修の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年) ※ 職員研修は4年で全員が受講する計画	計画	3回/年 45人/年	2回/年 800人/年	2回/年 800人/年	2回/年 800人/年
	実績	1回/年 988人/年	3回/年 999人/年		
	(達成率)	33% 2196%	150% 125%		
(イ) 《成果指標》 研修会等のアンケートにおいて「効果が得られた」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	99%	98%		
	(達成率)	123%	123%		

施策： 1-(1)-③-イ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：カラーユニバーサルデザイン研修の実施 (総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
ユニバーサルデザインに配慮できる職員を育成する。					
【事業概要】					
印刷物等の配色チェックを行えるCUD検証員を育成するために、外部講師による実技研修を実施する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 CUD検証員研修の開催 回数(回/年)及び参加人 数(※1)(人/年)	計画	1回/年 30人/年	1回/年 30人/年	1回/年 30人/年	1回/年 30人/年
	実績	1回/年 29人/年	1回/年 28人/年		
	(達成率)	100% 96%	100% 93%		
(イ) 《成果指標》 CUD検証員研修のアン ケートで「配色について 理解し、仕事に活用でき る」と回答した参加者の 割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	93%	92%		
	(達成率)	116%	115%		

(ウ) 《活動指標》 その他研修(※2)でC UDの周知及び周知人数 (人/年)	計画	2回/年 70人/年	2回/年 70人/年	2回/年 70人/年	2回/年 70人/年
	実績	3回/年 72人/年	3回/年 87人/年		
	(達成率)	150% 103%	150% 124%		
(エ) 《成果指標》 他のUD研修のアンケートで「UDの考え方について理解した」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	89%		
	(達成率)	125%	111%		

※1 各部1～2名の、印刷物を作成する職員をターゲットとしている

※2 文書管理基礎研修

施策： 1-(1)-③-ウ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施 (シティブロモーション課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる。
---------------------	----	--------------	------------------------	------	-------------------

● 施策に対する事業の概要

※ 一部標記を時点修正しています。

施策： 1-(1)-③-エ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化 (報道広報課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正を すべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展 させる。
---------------------	----	------------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもがわかりやすいホームページの作成及びSNS発信を行える職員を育成する。					
【事業概要】					
ウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 職員研修等の開催回数 (回/年) 及び参加人数 (人/年)	計画	2回/年 180人/年	2回/年 180人/年	2回/年 180人/年	2回/年 180人/年
	実績	12回/年 364人/年	11回/年 343人/年		
	(達成率)	600% 202%	550% 190%		
(イ) 《成果指標》 足立区公式ホームページ 全体の閲覧数(件) (1年間の閲覧数合計)	計画	50,000,000	50,000,000	57,000,000	60,000,000
	実績	60,139,240 (R4.4月 -R5.3月)	58,194,251 (R5.4月 -R6.3月)		
	(達成率)	120%	116%		
(ウ) 《成果指標》 SNS(X(旧Twitter)と Facebook)のフォロー 数(年度末時点)	計画	45,000	46,000	47,000	48,000
	実績	45,376	48,495		
	(達成率)	100.8%	105.4%		

施策： 1-(1)-③-オ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施 (ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、区民に対し心づかいができる職員を育成する。					
【事業概要】					
要綱に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりに係る人材育成を図るため設置（開催）することを目的として各部・局・室から推薦されたユニバーサルデザイン庁内推進委員を対象に、「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」等を実施する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 委員会等の開催回数 (回/年)	計画	4回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	実績	2回/年	3回/年		
	(達成率)	50%	100%		
(イ) 《成果指標》 委員会等のアンケートに おいて「今後の業務で活 かしていく」と回答した 参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	93%	100%		
	(達成率)	116%	125%		

施策： 1-(2)-③-ア 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名：足立スタンダードに基づく学習環境の整備 (教育指導課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号／名称)	4.7	教育を通して持続可能な開発 に必要な知識・技能を得られ るようになる
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	--

● 施策に対する事業の概要

※2 主に1年次（初任者）の教員を含む若手の教員が対象

施策： 1-(2)-③-イ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進
個別事業名：区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施（教育指導課）
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号／名称)	4.7	教育を通して持続可能な開発に 必要な知識・技能を得られるよ うにする
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。 「人権感覚」と「知的理解」を基盤として、育てたい資質・能力を明確にした授業づくりにつ いて理解を深め、人権問題の解決に向かう実践力を身につける。					
【事業概要】 区立小・中学校の教員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 人権等に関する研修の開 催回数(回/年)及び参加 人数(人/年)	計画	3回/年 312人/年	4回/年 408人/年	3回/年 306人/年	3/年 306人/年
	実績	4回/年 409人/年	4回/年 440人/年		
	(達成率)	131.1%	107.8%		
(イ) 《成果指標》 研修アンケートにおいて 「学校での実践に活用で きる」と回答した参加者 の割合(%)	計画	85%	85%	85%	85%
	実績	98.3%	92.3%		
	(達成率)	115.6%	108.5%		

施策： 1-(2)-③-ウ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名：区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導（教育指導課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号／名称)	4. a	安全で非暴力的、包摂的、効果 的な学習環境を提供する
---------------------	---	-----------------	------------------------	------	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。 【事業概要】 だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、区立小・中学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 指導主事による点検校数 (校/年)	計画	102 校/年	102 校/年	102 校/年	102 校/年
	実績	102 校/年	102 校/年		
	(達成率)	100%	100%		

施策： 1-(2)-③-エ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進
**個別事業名： 特別支援教育における ICT 活用
(支援管理課)**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号／名称)	4.3	高等教育に平等にアクセスできる ようにする
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
特別支援学級にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、障がいのある児童・生徒の個に応じたわかりやすい授業づくりを推進し、学習意欲や集中力及び自己肯定感の向上を目指す。					
【事業概要】					
区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修で、ICT関連機器の活用について取り扱うとともに、研修受講を特別支援学級の教員に促していく。					
教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して、写真や文字の視覚提示等によるわかりやすい授業を実施する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 区内小学校の特別支援教育担当教職員を対象としたUDに関する研修の人数(人)	計画	116人	120人	120人	120人
	実績	178人	190人		
	(達成率)	153.4%	158.3%		
(イ) 《活動指標》 週2回以上タブレットを使用した特別支援学級の割合(%)	計画	40%	40%	40%	50%
	実績	45%	50%		
	(達成率)	113%	125%		
(ウ) 《成果指標》 UD研修「自己の資質向上に役立った」と回答した割合(%)	計画	70%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績	90%	95%		
	(達成率)	129%	119%		

施策：2-(1)-②-ア 多様な人々へのコミュニケーション支援

個別事業名：外国人相談の充実
(地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
日本語による会話等が十分でない区民に対し、区役所の行政手続きについて支援を行う。					
【事業概要】					
外国人相談員（英語、中国語、韓国語）や通訳ボランティアによる相談や通訳支援を実施する。通訳タブレットの活用を推進する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア)《活動指標》 外国人相談の相談件数 (件/年)	計画	2,700 件/年	2,400 件/年	2,400 件/年	2,400 件/年
	実績	2,324 件/年	2,192 件/年		
	(達成率)	86.1%	91.3%		
(イ)《活動指標》 通訳タブレットの 利用件数 (件/年)	計画	—	13,000 件/年	13,000 件/年	13,000 件/年
	実績	12,866 件/年	7,149 件/年		
	(達成率)	—	55.0%		
(ウ)《成果指標》 外国人相談を利用し、ア ンケートに回答した利用 者が満足した割合 (%)	計画	—	—	90%	90%
	実績	—	—		
	(達成率)	—	—		

施策： 2-(1)-②-イ 多様な人々へのコミュニケーション支援
**個別事業名：聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援
(障がい福祉課)**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	10	人や国の不平等 をなくそう	ターゲット 概要 (番号／名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社 会・経済・政治への関わりを促 進する
---------------------	----	------------------	------------------------	------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がい者が円滑にコミュニケーションできるようにサービスを提供する。					
【事業概要】					
1 身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を 購入・修理するための費用を支給する。					
2 携帯型難聴用磁気ループ(※)の貸出を行う。 ※ 磁気ループ：会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備。ループアン テナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器 や補聴器等に直接音声を届けることができる。					
3 聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記者を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者 を派遣する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 補聴器購入・修理のため の費用の支給件数 (件/年)	計画	600 件/年	600 件/年	600 件/年	600 件/年
	実績	566 件/年	589 件/年		
	(達成率)	94.3%	98.2%		
(イ) 《活動指標》 磁気ループの貸出件数 (件/年)	計画	10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年
	実績	10 件/年	5 件/年		
	(達成率)	100%	50%		
(ウ) 《活動指標》 手話通訳者または要約筆 記者の派遣件数(件/年)	計画	2350 件/年	2400 件/年	2450 件/年	2450 件/年
	実績	2041 件/年	2086 件/年		
	(達成率)	86.9%	86.9%		

施策： 2-(2)-②-ア 住宅確保要配慮者への居住支援

個別事業名：住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業
(住宅課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改善 する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 住宅確保要配慮者が安心して住みやすい住まいを確保するために必要な支援を行う。 【事業概要】 不動産団体の協力を得て、住宅確保要配慮者（※1）の希望する条件を備えた民間賃貸住宅を あっせんする。 ※1 住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他 住宅の確保に特に配慮を要する者。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 事業の相談を利用された 延べ相談者数 (人/年)	計画	250 人/年	260 人/年	260 人/年	260 人/年
	実績	295 人/年	384 人/年		
	(達成率)	118%	148%		
(イ) 《活動指標》 相談受付から希望条件の整理 により、事業のお部屋紹介に よって民間賃貸住宅に成約し た割合 (%)	計画	65%	65%	65%	65%
	実績	48.5%	48.2%		
	(達成率)	74.6%	74%		

施策：3-(1)-②-ア 歩行者空間の確保
**個別事業名：駅前における放置自転車対策
(交通対策課)**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが円滑に移動できるように歩行者空間を確保する。					
【事業概要】 鉄道駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定し、自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行い、放置自転車を削減する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《成果指標》					
自転車の放置率(※)	計画	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下
低減目標					
※ 放置台数／乗入台数	実績	0.4%	0.3%		
(放置台数＋駐輪場 内の駐車台数)					
※ 小数点第2位以下切 捨て (達成率)		100%	100%		

施策：3-(1)-②-イ 歩行者空間の確保

個別事業名：道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導
(道路公園管理課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが円滑に移動できるように道路空間を確保する。					
【事業概要】					
通報やパトロール等により、区道等を不法に占用、使用している方々に適正な改善指導を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 道路支障物の新規受付案件に対し、指導を行い解決された割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	83%	78%		
	(達成率)	104%	98%		

施策：3－(1)－③－ア 公共交通施設の整備・誘導・支援
**個別事業名：鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用
（都市建設課）**
● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.2 11.7	交通の安全性改善により、持続 可能な輸送システムへのアクセ スを提供する 緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------------------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 安心で安全な利用しやすい駅舎の整備を支援する。				
【事業概要】 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に補助金を交付する。				
計画年度 取り組みに対する指標	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 足立区鉄道駅ホームドア 等整備事業費補助金の交 付駅数（駅） (達成率)	計画 —	4 駅	3 駅	1 駅
	実績 —	4 駅		
	—	100%		
(イ) 《成果指標》 ホームドア供用開始駅数 (駅) (達成率)	計画 —	1 駅	2 駅	1 駅
	実績 —	1 駅		
	—	100%		

施策：3-(1)-③-イ 公共交通施設の整備・誘導・支援

個別事業名：「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備（交通対策課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号／名称)	11.2	交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	--------------------	------	------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備する。 【事業概要】 整備条件の整っている（※）「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の設置を行う。 ※ 歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では点字ブロックの整備を進める。ベンチ、点字ブロックとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺（福祉施設や病院等）を優先的に整備する。				
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度
(ア) 《活動指標》 設置箇所数（か所/年）	計画	26 か所/年	5 か所/年	(劣化箇所の補修のみ)
	実績	30 か所/年	5 か所	
	(達成率)	100%	100%	

施策：3-(2)-②-ア 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備（中部・東部・西部地区建設課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	------------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な区立小・中学校を整備する					
【事業概要】					
「足立区公共施設等整備基準」に基づき、区立小・中学校を整備する。また、災害発生時の第一次避難所としても、使いやすい施設となるよう配慮する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 学校施設39校 段差解消整備	計画	—	4校	16校	19校
	実績	—	4校		
	(達成率)	—	100%		
(イ) 《活動指標》 学校施設16校 バリアフリートイレ整備	計画	—	2校	7校	7校
	実績	—	2校		
	(達成率)	—	100%		

施策：3-(2)-③-ア 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等
(保育・入園課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号/名称)	4.a	安全で非暴力的、包括的な学習 環境を提供する
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 保育園の利便性を向上させるために、ユニバーサルデザインの視点を持った改修工事や施設維持管理等を実施し、だれもが利用しやすい安全で安心な保育施設とする。 【事業概要】 施設修繕や危険箇所(※)の改修を行うとともに、トイレ改修をはじめとした施設のユニバーサルデザイン整備や維持管理を進める。 ※ 園職員からの随時の報告のほか、建築基準法第 12 条点検などの委託事業者による点検、施設管理者(園長・主管課職員)による年 1 回の施設総点検で把握する。 保育園の老朽化に伴い、現在、具体的な改修計画の策定に取り組んでいる。令和 6 年度に計画をまとめ、令和 7 年度から計画に基づく改修を実施していく。 施設改築等に合わせて、「足立区公共施設等整備基準」等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和 4 年度	中間検証時 令和 5 年度	後期計画 令和 6 年度	後期計画 令和 7 年度
(ア) 《活動指標》 トイレ改修設計委託	計画	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設
	実績	0 施設	2 施設		
	(達成率)	0%	200%		
(イ) 《活動指標》 トイレ改修工事	計画	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設
	実績	0 施設 (R2 前倒し実施)	0 施設		
	(達成率)	0%	0%		

IV （参考）施策の自己評価結果

(ウ) 《活動指標》 排水溝清掃委託	計画	—	30 施設	30 施設	30 施設
	実績	—	25 施設		
	(達成率)	—	83.3%		
(工) 《活動指標》 施設の修繕、危険箇所の 改修	計画	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
	実績	239 件実施			
	(達成率)	100%			
(才) 《活動指標》 保育園の老朽化に伴う具 体的な改修計画を検討す る	計画	—	施設更新 (改修)の 方針を検討	改修計画の まとめ	改修計画を 実施
	実績	—	検討した		
	(達成率)	—	—		

施策： 3-(2)-④-ア 区営住宅のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：区内における区営住宅の集約建替え
(住宅課・区営住宅更新担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改善 する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な区営住宅を整備する。					
【事業概要】					
1 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき集約建替えを行う。その際は「足立区公共施設等整備基準」を遵守する。					
2 集約建替え団地において居住者情報交換会を開催し、建替え計画等に関する意見交換を丁寧に行う。					
3 集約建替え団地を対象に建替え計画等に関するニュースを発行し、建替え計画等に関する情報提供を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 建替えの進捗状況	計画	新田地域区営住宅集約建替建設工事		大谷田地域区営住宅集約建替基本計画	
	実績	実施した	実施した		実施計画
	(達成率)	100%	100%		
(イ) 《活動指標》 居住者情報交換会・開催回数(回/年)	計画	1～2回/年	1～2回/年	1～2回/年	1～2回/年
	実績	1回/年	2回/年		
	(達成率)	100%	100%		
(ウ) 《活動指標》 建替えニュースの発行回数(回/年)	計画	2回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	実績	1回/年	1回/年		
	(達成率)	50%	100%		

施策：3-(3)-②-ア 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：公共自転車駐車場の整備
(交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な自転車駐車場等を整備する。				
【事業概要】 1 「足立区公共施設等整備基準」に基づき、老朽化した自転車駐車場等の改修に合わせ検討し整備する。 2 ユニバーサルデザインの観点から、大型自転車の駐輪やキャッシュレス化への対応など利用者の利便性向上を図る。				
計画年度 取り組みに対する指標	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 大規模改修 整備場所・整備内容	計画 谷中四丁目自転車駐車場 (工事)	北千住南自転車駐車場 (改修設計)	北千住南自転車駐車場 (改修工事)	竹の塚南自転車駐車場 (改修設計)
	実績 谷中四丁目自転車駐車場 (工事)	北千住南自転車駐車場 (改修設計)		
	(達成率)	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 駐輪機器の改修 整備場所・整備内容	計画 —	舎人公園駅東自転車駐車場 (精算機改修) 綾瀬南自転車駐車場(自転車ラック改修)	改修2箇所	改修2箇所
	実績 —	舎人公園駅東自転車駐車場 (精算機改修) 綾瀬南自転車駐車場(自転車ラック改修)		
	(達成率)	—	100%	

施策：3-(3)-③-ア イベント会場等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援（シティプロモーション課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策： 3-(4)-①-ア 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討 （都市建設課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な道路や公園等を整備する。 【事業概要】 1 都立中川公園の整備に関して、「中川公園整備検討協議会」での住民の意見を反映できるように東京都と協議を行う。 2 国や都の都市計画道路整備事業の際に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」や「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（通称：道路移動等円滑化基準）」に基づく道路の整備を進めるよう、協議の場を通じて依頼する。					
計画年度 取り組みに対する指標		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 協議会回数(中川公園) (回/年)	計画	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績	1回/年	1回/年		
	(達成率)	50%	50%		
(イ) 《活動指標》 協議会回数(東京都第六建 設事務所)(回/年)	計画	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	実績	1回/年	1回/年		
	(達成率)	100%	100%		

施策： 3-(4)-①-イ 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：「公共施設等整備基準 事前協議」の実施 (都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット 概要 (番号／名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	------------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設等を整備する。 【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、整備前及び整備完了後に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」による総合的な協議・指導を行う。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		令和7年度		
(ア) 《成果指標》 「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に適合している割合 (%)	計画	90%以上	90%以上	90%以上
	実績	92.6%	92.25%	
	(達成率)	103%	102.5%	

施策： 4-(1)-①-ア ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理

個別事業名：ユニバーサルデザイン推進会議における
施策・事業の推進（ユニバーサルデザイン担当課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
ユニバーサルデザインを推進する事業をスパイラルアップさせる					
【事業概要】					
「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に位置づけられた事業の進捗管理や前年度事業の評価、計画の修正検討を行うため、足立区ユニバーサルデザイン推進会議や評価部会及び担当所管と事業に関する調整等を行い、事業に反映させる。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 「推進会議」の実施回数 (回/年)	計画	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	実績	3回/年	3回/年		
	(達成率)	100%	100%		
(イ) 《活動指標》 自己評価・委員評価 の実施回数(回/年)	計画	3回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績	3回/年	2回/年		
	(達成率)	100%	100%		
(ウ) 《成果指標》 「足立区ユニバーサルデザ イン推進計画」の評価対 象施策の評価点の平均値 (点)	計画	—	4点	4点	4点
	実績	4.16点	3.94点		
	(達成率)	—	98.5%		

施策： 4-(2)-①-ア ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

個別事業名：外注印刷物作成報告書の確認 (総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもがわかりやすい印刷物の作成方法を周知し、わかりやすい印刷物になるようにする。					
【事業概要】					
1 「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」や「カラーユニバーサルデザインガイドライン」の基準の適正化を図る。					
2 外部に印刷を委託して作成した印刷物については、外注印刷物作成報告書から印刷物の内容を確認する。必要に応じて指導を行い、次の印刷物作成時に改善を促す。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 実施内容(ガイドライン の運用)	計画	運用	運用	運用	運用
	実績	実施した	実施した		
	(達成率)	100%	100%		
(イ) 《活動指標》 印刷物作成時のユニバー サルデザイン実施の確認 及び指導	計画	必要に応じて 指導	必要に応じて 指導	必要に応じて 指導	必要に 応じて 指導
	実績	実施した	実施した		
	(達成率)	100%	100%		

施策： 4-(2)-①-イ ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

個別事業名：ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信 (報道広報課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすいホームページにする。					
【事業概要】					
「足立区ホームページアクセシビリティガイドライン」の基準を適正化し、職員に遵守させる。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 インターネットリーダー と希望する職員を対象に 「ウェブアクセシビリティ」に関する講座の参加 人数(人/年)	計画	129 人/年	129 人/年	各課インター ネットリーダ ーの人数※	各課インタ ーネットリー ダーの人 数※
	実績	102 人/年	109 人/年		
	(達成率)	79%	84%		
(イ) 《活動指標》 アクセシビリティ試験実 施・結果公開	計画	JIS X 8341-3：2016 等級 AA	JIS X 8341-3：2016 等級 AA	JIS X 8341-3：2016 等級 AA	JIS X 8341-3：2016 等級 AA
	実績	JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に一部準 拠	JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠		
	(達成率)	—	—		

※ ホームページを適正に管理するため、各所属(担当課を除く)に1名配置。足立区ホームページ運営要綱に基づき、毎年各所属に対し、インターネットリーダーの選任を依頼している。

施策： 4-(2)-②-ア わかりやすい表現による印刷物の作成

個別事業名：だれでも読みやすい「あだち広報」の作成及び発信
(報道広報課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公平をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる。
---------------------	----	--------------	------------------------	------	-------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもがわかりやすい、広報紙等を作成する。 【事業概要】 「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。 バリエーション等の色弱模擬フィルターを活用する（総務課文書係にて貸出）。				
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《活動指標》 ガイドラインや色弱模擬 フィルターなどを活用 し、ユニバーサルデザ インに配慮した広報物を作 成する (達成率)	計画	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行
	実績	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行	
		100%	100%	

施策： 4-(2)-③-ア だれもが利用しやすい電子情報の作成

個別事業名：だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信（報道広報課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNS発信を行う。 【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティガイドライン」に基づき、ホームページ作成・運用が実現できる体制を整える。				
計画年度 取り組みに対する指標	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 ホームページ見直し・課題対応	計画 見直し・課題対応	各課からの問い合わせに対応。 課題等を見つけたら改修等、ホームページ機能の見直し。 次回の大規模リニューアルに向け課題等の整理を実施する。	各課からの問い合わせに対応。 課題等を見つけたら改修等、ホームページ機能の見直し。 次回の大規模リニューアルに向け課題等の整理を実施する。	各課からの問い合わせに対応。 課題等を見つけたら改修等、ホームページ機能の見直し。 次回の大規模リニューアルに向け課題等の整理を実施する。
	実績 実施した	実施した		
	(達成率) —	—		
(イ) 《活動指標》 SNS を用いた戦略的な情報発信のテクニックを学ぶ研修を実施	計画 実施する	実施する	実施する	実施する
	実績 実施した	実施した		
	(達成率) —	—		

施策： 4-(2)-③-イ だれもが利用しやすい電子情報の作成

個別事業名：区議会ホームページの更新
(区議会事務局)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号／名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号／名称)	16.7	適切な意思決定を確保する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	--------------

● 施策に対する事業の概要